

平成30年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年3月7日（水曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 瀧口 義雄 君 | 2番 | 北村 昭彦 君 |
| 3番 | 堀川 賢治 君 | 4番 | 大地 達夫 君 |
| 5番 | 滝口 一浩 君 | 6番 | 貝塚 嘉軼 君 |
| 7番 | 伊藤 博明 君 | 8番 | 土井 茂夫 君 |
| 9番 | 大野 吉弘 君 | 10番 | 石井 芳清 君 |
| 11番 | 高橋 金幹 君 | | |

欠席議員（1名）

12番 小川 征 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|----------|--------|---------|
| 町 長 | 石田 義廣 君 | 副町長 | 横山 尚典 君 |
| 教育長 | 浅野 祥雄 君 | 総務課長 | 大竹 伸弘 君 |
| 企画財政課長 | 田邊 義博 君 | 産業観光課長 | 吉野 信次 君 |
| 教育課長 | 金井 亜紀子 君 | 建設環境課長 | 殿岡 豊 君 |
| 税務住民課長 | 齋藤 浩 君 | 保健福祉課長 | 埋田 禎久 君 |

会 計 室 長 岩 瀬 晴 美 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第1回定例会が招集されました。

小川征君から会議規則第2条の規定による欠席届がありました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成30年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時34分）

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1……

（「資料がないです、監査委員の」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） しばらくお待ちください。

（「申しわけありませんでした。申しわけありませんでした。ただいま準備させていただきますので、準備ができ次第配付させていただきますので」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 資料を配付するまで時間がちょっとかかりますが、議事のほうは進行させていただきます。途中で配付いたさせますので、よろしく願いいたします。

（「大変申しわけございません。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議協議会規則第126条の規定により議長より指名いたします。5番、滝口一浩君、6番、貝塚嘉軼君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から14日間とし、本日は、議長からの諸般の報告、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告を受けた後、4名の一般質問を行い、散会いたします。

明日8日は2名の一般質問を行った後、議案第1号から議案第8号までを順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会いたします。

9日は、議案第9号から議案第17号までを順次上程の上、質疑の後、採決を行い、議案第27号の議案説明までを行います。

10日から13日まで休会とし、14日に議案第18号から議案第26号までを順次上程の上、質疑、採決を行い、15日から19日までを休会とし、20日に議案第27号及び請願第1号の質疑、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり、本議会の会期を本日から20日までに決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から20日までの14日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長（大地達夫君） 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

平成29年12月27日、夷隅環境衛生組合議会臨時会が招集され、太田いすみ市長が管理者に選任されました。

また、同日、国保国吉病院組合臨時会が招集され、いすみ医療センターの医師を目指す学生等への奨学金の貸付条例の一部改正について審議し、原案のとおり可決されるとともに、管理

者に太田いすみ市長が選任されました。

平成30年1月6日、成人式、7日、御宿町消防団出初め式に出席しました。

18日、教育民生委員会協議会、19日、総務委員会協議会、24日、第1回臨時会に伴う議会運営委員会を開催いたしました。

30日、平成30年第1回臨時会が招集され、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を受けた特別職、一般職等の給与条例の一部改正案、また条例改正に伴う各会計の補正予算4議案が審議され、いずれも原案どおり可決となりました。

2月7日、布施学校組合議会定例会が招集され、平成30年度予算案など4議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

9日、夷隅郡町村議会議長会主催の研修会に出席しました。

14日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集され、保険料率改定など条例改正案7議案及び平成29年度補正予算案、平成30年度予算案など予算に関する4議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、同日、南房総広域水道企業団運営協議会に出席しました。

16日、産業建設委員会協議会及び住民意識等調査委員会を開催いたしました。

19日、夷隅環境衛生組合定例会が招集され、平成30年度予算案など5議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されるとともに、飯島大多喜町長が副管理者に選任されました。また、同日、第2回教育民生委員会協議会を開催いたしました。

20日、千葉県町村議会議長会定例会が開催され、平成30年度事業計画及び予算について審議され、原案のとおり可決されるとともに、監事に戸井芝山町議会議長が選任されました。

21日、議会だより編集委員会、総務委員会協議会、議員協議会、産業建設委員会協議会を開催いたしました。

23日、夷隅郡広域市町村圏事務組合定例会が招集され、平成30年度予算など7議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

27日、本定例会に関する議会運営委員会を開催いたしました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長（石田義廣君） 本日ここに、平成30年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件につきましては、人事案件4件、条例案7件、議決事件に係る案件6件、平成29年度各会計補正予算案5件、平成30年度各会計予算案5件など計27議案をご審議いただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由をご説明させていただきます。

議案第1号 御宿町教育委員会教育長の任命については、平成30年3月31日をもって任期満了となります御宿町教育委員会教育長、浅野祥雄氏にかわりまして新たに齊藤弥四郎氏を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるとでございます。略歴は別紙のとおりでございますので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。任期につきましては、平成30年4月1日より平成33年3月31日までの3年間でございます。

議案第2号 御宿町教育委員会委員の任命については、平成30年3月31日をもって退任されます御宿町教育委員会委員、齊藤弥四郎氏にかわりまして、新たに前森勤氏を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるとでございます。略歴は別紙のとおりでございますので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。任期につきましては、前任者の在任期間となる平成30年4月1日より平成33年3月31日までの3年間でございます。

議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、河崎修政委員より3月末をもって固定資産評価審査委員会委員の職を辞する旨、申し出がございましたので、後任の委員として、君塚一富氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

なお、後任の委員の任期は前任者の残任期間、平成32年3月31日までとなります。同氏の略歴につきましては、資料として添付してございますので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、3月31日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の堀川定保氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして議会の同意を求めるとでございます。同氏の略歴につきましては、資料として添付してございますので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。任期に

つきましては、平成30年4月1日より平成33年3月31日までの3年間でございます。

議案第5号 指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定によりまして、御宿町地域福祉センターの指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第6号 御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義など、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、認定こども園歯科医の報酬を1万7,500円増額し、年額2万7,800円から4万5,300円に改定するものでございます。

議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に関する育児休業期間の延長が可能な場合を追加するとともに、育児休業の再度の取得をすることができる特別の事情に係る規定等を整備するものでございます。

議案第9号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、国民健康保険法の一部改正に伴い、御宿町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。改正内容は、町が行う国民健康保険の事務及び国民健康保険運営協議会に関する条文等について所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、本改正案につきましては、去る2月22日に国民健康保険運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第10号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年4月1日から国民健康保険制度の改正に伴い、県と市町村が運営主体となることから、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。主な内容につきましては、県に国民健康保険事業費納付金を納めることとなることから、賦課総額規定の整備を行うものでございます。

なお、本条例案につきましては、去る2月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第11号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から平成32年度における第1号被保険者が負担する介護保険料率を定めるものでございます。第7期介護保険事業計画でのサービス利用状況や給付費の

見込み、また、介護保険制度改正による給付費の上昇などにより、介護保険料の算出をした結果、介護保険料率の基準額が6万6,000円と見込まれましたことから、本条例の一部を改正させていただくものでございます。

議案第12号 御宿町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、御宿町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、国民健康保険の被保険者が施設に入所し、その施設の所在する市区町村に住所を変更し、その後、75歳年齢到達により、後期高齢者医療保険の被保険者となる場合の取り扱いについて改正するものでございます。

議案第13号 御宿町耐震改修促進計画の改定については、平成28年度に千葉県耐震改修促進計画が改定され、建築物の耐震化について見直しが行われたことを受け、御宿町においても御宿町耐震改修促進計画（案）を作成いたしましたので、御宿町議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第14号 御宿町第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に基づき、策定するもので、障害福祉サービスに関する具体的な体制づくりや数値目標を定めることとされており、第1期障害児福祉計画につきましては、児童福祉法第33条の20に基づき策定するもので、障害児通所支援及び障害児相談支援の具体的な体制づくりや数値目標を定めることとされており、平成30年度から3カ年の計画として、一体のものとして策定するものでございます。

議案第15号 おんじゅくまち2018高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定については、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、高齢者が住みなれた地域において健康で生き生きと生活し、介護が必要となっても安心して生活できるよう、また必要な介護サービスが適切に受けられるよう、平成30年度から平成32年度までの3カ年を計画期間として策定するものでございます。

議案第16号 第8次御宿町行政改革大綱の策定については、第4次御宿町総合計画の基本理念であります「笑顔と夢が膨らむまち」の実現を目指すため、これまでの行政改革の取り組みを継承し、平成30年度から5年を推進期間とした第8次御宿町行政改革大綱を策定するものでございます。

議案第17号 第3期御宿町国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき御宿町国民健康保険が実施する特定健康診査及び特定保健指導の実施に関しての計画でございます。特定健康診査等は平成20年度に開始され、第2期計

画期間が平成29年度末で終了することから、第3期計画として平成30年度から平成35年度の6年間の計画を策定いたしました。今後、健診及び保健指導の利用率の向上対策を講じ、被保険者の健康づくりの推進に努めてまいります。

なお、本計画につきましては、去る2月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第18号 平成29年度御宿町水道事業会計補正予算案（第5号）については、第2条予算、水道事業費用から367万1,000円減額補正し、水道事業費用の総額を3億3,035万2,000円にするものでございます。また、第3条予算、資本的支出から124万7,000円を減額し、資本的支出の総額を1億7,310万9,000円にするものでございます。

議案第19号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,938万8,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億4,573万2,000円とするものです。主な補正の理由は、国民健康保険税及び保険給付費の減額、精算に伴う国・県支出金、各種交付金等の精算に伴う変更並びに財政調整基金積立金の増額でございます。

なお、本補正予算につきましては、去る2月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第20号 平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ121万9,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,048万1,000円とするものでございます。主な補正の内容は、保険基盤安定拠出金の精算によるものでございます。

議案第21号 平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第4号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ2,452万2,000円を減額し、補正後の予算総額を11億843万5,000円とするものでございます。内容につきましては、保険給付費等の減額及び年度末までの執行を勘案した事業の不用額について調整を行うものでございます。法定負担分としての国・県支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金、町債の減額を行うほか、前年度繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第22号 平成29年度御宿町一般会計補正予算案（第7号）につきましては、歳入歳出ともに3,979万2,000円を追加し、補正後の予算総額を37億5,179万1,000円とするものでございます。歳入歳出予算では、平成29年10月の台風による災害復旧事業費や今年度認定こども園に統合した旧岩和田保育所園舎の解体事業費の追加のほか、後年度の財政需要に備えた基金への積

み立て、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などを行っております。

なお、財源につきましては、完了した事業の不用額のほか、国・県の補助制度、町債制度を活用し、なおも不足する財源につきましては普通交付税を追加して対応いたします。このほか、年度内に支出の終わらない見込みのあるものについて、繰越明許費を定めること、及び災害復旧費や旧岩和田保育所解体事業費に町債を活用したく、町債の追加と変更を行うことをお願いしてございます。

議案第23号 平成30年度御宿町水道事業会計予算案につきましては、水の安定、安全に供給することに重点を置くこととし、需要規模を見据えた施設の改修、更新や、費用の縮小に努めた予算編成をいたしました。第3条予算、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益3億4,216万1,000円、水道事業費用3億3,713万5,000円を計上いたしました。次に、第4条予算、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入388万9,000円、資本的支出2,758万2,000円を計上いたしました。

議案第24号 平成30年度御宿町国民健康保険特別会計予算案につきましては、予算の大半を占める保険給付費と国民健康保険事業費納付金につきまして、前年度実績や県の算定結果をもとに算出し、これに見合う適正な負担を原則に編成いたしました。平成30年度は国保制度の改正に伴い、都道府県が市町村とともに財政運営を担うこととなるため、町国保特別会計においても財政運営の仕組みが大きく変更となります。予算総額11億2,550万1,000円、対前年度比21.7%減は、国保制度改正に伴い会計構造が変更となることが主な減額理由でございます。本年も昨年に引き続き、収納率向上対策、医療費の適正化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る2月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第25号 平成30年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示されました後期高齢者医療保険料と保険安定基盤拠出金をもとに編成し、予算規模といたしましては前年度と比較しますと6.4%増の1億5,074万9,000円といたしました。本年度も保険料の徴収業務を適切に行うとともに、納付相談等に努めてまいります。

議案第26号 平成30年度御宿町介護保険特別会計予算案につきましては、第7期介護保険事業計画の初年度となり、認定者数や介護サービスの利用など、計画値を踏まえ、サービスの利用状況や高齢者人口の伸びなどを勘案しながら、保険給付費を見込みました。また、介護予防日常生活支援総合事業や包括的事業などの地域支援事業費を計上し、地域包括システムの構築

を進めながら、高齢者の皆様が住みなれた地域において健康で活動的な生活が送れるような地域づくりに取り組みます。予算規模といたしましては、前年度と比較いたしまして0.8%減の10億7,562万1,000円といたしました。

議案第27号 平成30年度御宿町一般会計予算案につきましては、歳入歳出ともに37億4,000万円とし、平成29年度と比較し2億1,700万円、6.2%の増額となりました。増額な主な要因は、建設から年数が経過した公共施設等の老朽化が進む中、施設の統合、複合化の可能性など総合的に必要性を精査した上で、長寿命化や大規模修繕に要する費用が増大しているため、また、災害に強い町づくりを進める観点から、防災行政無線のデジタル化や消防団の拠点の整備を図る必要があるためでございます。予算の内容につきましては、今申し上げました老朽化した公共施設への対応や災害への備えのほか、社会福祉の充実、生活基盤の整備、産業の振興、教育の振興など、あらゆる行政目的において、地域の創生と住民の満足度の向上に資する施策経費を計上しております。

予算の編成にあたりましては、笑顔と夢が膨らむ町づくりを基本理念に掲げるとともに、地域活性と財政健全化の両立を念頭に置き、後期基本計画などとの整合性を図ることはもちろんのこと、事業費の精査を重ね、経費節減を徹底しつつ、住民生活への影響度や緊急性、費用対効果、さらに地方創生を推進させる施策かどうかなどを総合的に判断し、真に必要な事業へ予算を重点配分いたしました。

以上で提案理由のご説明を終わります。

続きまして、諸般の報告をいたします。

平成29年12月19日、国保国吉病院組合管理者副管理者会議、20日、つるし雛実行委員会、21日、例月出納検査及び介護保険運営協議会、25日、歳末夜警における激励を行いました。26日には夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者副管理者会議、27日に夷隅環境衛生組合及び国保国吉病院組合臨時会に出席し、28日、仕事納め式を行いました。

1月4日は仕事始め式、5日、千葉日報社新春賀詞交歓会及び御宿小型船舶組合新年会、6日は成人式を挙行し、66名の新成人の皆さんのお祝いをいたしました。7日に出初め式、10日、障害者計画等策定委員会、11日に夷隅三師会新年会、12日に民生委員児童委員協議会新年会、14日には五倫文庫読書週間コンクール授賞式に出席いたしました。16日に千葉県障害者相談員地区別研修会及び商工会新年会に出席いたしました。18日に地方創生市町村長トップセミナー、19日、第3子出産祝金贈呈式、身体障害者福社会新年会及び空中散布協議会に出席いたしました。21日には公民館において町住民懇談会を開催いたしました。22日につるし雛実行委員会及

び地域公共交通会議、23日に例月出納検査及び在日スペイン大使館において開催されましたスペイン日本外交関係樹立150周年記念式典に出席いたしました。24日、議会運営委員会、B & G全国サミット、商工会青年部新年会に出席いたしました。28日には公民館においてスペイン友好コンサートが開催され、29日には長生郡市夷隅郡市サーフィン競技応援連絡協議会の発足式に出席いたしました。30日、町議会第1回臨時会を招集いたしました。

2月2日に魚礁協議会、4日、おんじゅくオーシャントレイユ10マイルレースの大会、6日つるし雛実行委員会及び障害者計画策定委員会や介護保険運営協議会に出席いたしました。7日には布施学校組合定例会、8日に国民健康保険連合会理事会及び広域市町村圏事務組合管理者副管理者会議、9日には元校長先生を囲む会が開催され、出席しました。11日には夷隅郡市一周駅伝大会閉会式及び勝浦整形外科クリニック20周年記念感謝祭に出席いたしました。14日に南房総広域水道企業団運営協議会並びに同企業団定例会に出席いたしました。15日には千葉県町村会定例会、16日に産業建設委員会協議会及び区長会が開催され、19日、夷隅環境衛生組合定例会及び全国市町村水産業振興対策協議会、20日にはいすみ鉄道活性化委員会、22日には例月出納検査、布施学校組合例月出納検査及び国民健康保険運営協議会、23日には夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会、27日には五倫文庫役員会、人権合同部会、議会運営委員会に出席いたしました。28日には千葉工業大学地域貢献プロジェクト報告会に出席いたしました。

3月1日に町有地評価委員会、6日には東京にて中央国際高等学校、中央高等学院の卒業証書授与式が挙行され、出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大地達夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

ただいま、例月出納検査の結果報告の準備ができました。お手元に配付いたします。

（資料配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

配付資料のとおりご了承願います。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていきますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま議長よりお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、年月のたつのは早いもので、ついせんだって町長や議長がお正月のご挨拶をされたこと記憶しております。早いものでもう3月を迎えて、こうして来年度予算を審議する議会が今既にスタートしたわけでございます。

そういう中で、大変、一般予算のあれを見ますと、昨年度の予算から見ると6.2%増となっています。これは、増えているということはいいことであるとは思いますが、事業がいろいろなされるから増えているんだというふうには思いますが、予算規模は大きくなっていますが、町税などの自主財源は約2,400万円の減です。この理由は、基金繰入金が減ったことが主な要因とは理解していますが、町の自主財源の柱である町税も1,700万円減額となっております。歳出でも、投資的経費のかかわりは増えてはいますが、防災無線のデジタル化や清掃センター改修、あるいはB&Gプールの改修など、大きな事業は既存施設を継続的に使用するためのものであり、新たな町づくり活動、ファーストステップ支援金に使用するためのものであり、将来の町づくりに向けての取り組みは非常に少ないと感じています。

ただいま町長から一般予算についてのご説明もございましたけれども、費用対効果等を見込んで重点的にいろいろなことを予算組み立てましたというお話もありましたけれども、私が思うには、やはりこれだけの予算を組む以上は効果のある事業をしていただきたい。効果のあるものが実施されるということが好ましいというふうに思っておるわけでございますけれども、過去においても歴代町長が御宿町の柱は観光であるというようなことで、いかに交流人口を増

やすかと、そして季節的な交流人口増でなく、年間を通してやはり何十万という交流人口があるようにと、いろいろと模索されて実施されてきておりますが、なかなか難しいというのが、過去ずっと来ておることでございます。

そして、やはり観光立町という町長の大きな柱、これに対していろいろと時代の変化によって変わってきています。観光ニーズというか、観光の形態がですね。ですから、箱物でそこに見世物があるという時代が今は喜ばれていない。また、そういう施設は衰退して解体され、崩壊しています。しからば、どういう方向に今観光事業が向かっているかということは、常日ごろ皆さんテレビ等で報道されているように、その地域の特性ですね、やはり自然からある、その地域に根差した、ほかにはないものをアピールして、それが外国人や、あるいは観光客に対して好まれているというふうなことで、非常に形態が変わっております。

ですから、私は毎年こうして観光についていろいろとご質問させていただいておりますけれども、全くまさに生きているものであるということを実感するがゆえに、こうしてお聞きするわけで、またそういうものをやはりきちっと取り込んで、そして運営をしていくというのが大事であるんじゃないかなという中で、今年度予算のあれを見ましても、今までと何ら変わらないようなイベントが組み込まれて、そこに予算が計上されていて、実施していくというふうに見られるわけでございます。よって、これでいいのかなと、みんな観光に従事する人たち、これでいいのかなという疑問を持ちながらも、どうしたら御宿町の観光を、人が来てくれるような形に持っていけるんだろうかということで、若い人たちもいろいろと模索をしております。

ついせんだって青年部の若い人から、商工会青年部が3年ぐらい前にですか、御宿の湯という入浴剤をつくって販売したら、5年間で5万個ですかね、売れば、消費できればツーペイになるというような話だったように聞いています。それが3年で消化してしまっ、作成をお願いした会社がせんだって訪れて、非常に御宿町のこの入浴剤はすごいですと、ぜひ引き続いてやってくれませんかという話をしたそうです。そして、とりあえず継続するというようなことを商工会青年部の人たちがお話を決めたそうです。それに対しても町からの助成金は一切なしというふうなことで、もう少しご支援していただければということで、非常に御宿の温泉が好評であるというようなことで、そういった若い人がやった事業が予定よりも2年も早く計画が実施されたということで、本当に若い人たちも頑張ってくれているなというふうな思いを受けたわけでございますけれども、どうか、本家本元という行政が、そういうところに対してはやはり積極的にご支援をして、以前町長も公約に示したとおり、温泉の町づくりということ諦めていないと、何らかの形でこれは実施していくんだというようなことを答弁されたように

記憶しております。そういう中で、何社かの業者は一生懸命に温泉アピールをして集客を呼び込んで、町に対する入湯税等の増額を努力しているという話も聞いております。

そういう中で、今年度予算の中に真新しい、これぞという観光、これならお客が来てくれるというようなイベント施策が盛り込まれているのかなとざっと目を通したところ、幾つかの新しいイベントというよりも、海を利用した海浜スポーツのライフセービングとか、そういうものの単発イベントが昨年よりも一つ、二つ増えていると。単発ですから、ましてそれも9月ということになると、9月は伊勢えび祭りという御宿の一つの大イベントと言っていいぐらいのイベントが組まれております。そういう中にごちゃごちゃといろんなイベントを組み入れても、要するにそれは受け入れる宿泊施設とか、あるいはそれに協力した人たちが立ち会って、やはり全部が全部100%で力を合わせて実施できるということが非常に難しいということで、いかなものかなと。これをきちっとばらして、やはり年間を通してそういうイベントが組まれることによって、通年観光という、通年御宿町にお客が訪れるということになるのじゃないかなというふうに私は思っております。

ですから、やはり縦横にそういう組織との連携をとりながら、かち合わないで、御宿は一年中にぎやかな町だというような観光対策がとられれば、これは通年観光という形で町のにぎわい、また訪れる人に対しての癒やしにもなるし、いろいろな意味で町長が打ち出している、笑顔で住民が希望を持って生活できるような環境が整うんではないかなというふうに思います。

そういう中で、一つ、二つお聞きしたいんですけども、地方創生を進め、交流人口増を図ったり、若者たちが自発的にその事業に取り組んで御宿町で事を起こしてくれるという環境提供、これも大変必要なことで、今町はC C R C事業ということで、その中にいろいろとそういう今申したような若い人たちが積極的に参加して事業を起こして、それを支援するというようなことを町が行おうとしている。これは非常にいいことですが、非常に難しいことであって、これをやはり実行するには大変だなというふうに思いますけれども、これを成功させる、させないは我々議会と執行部が膝を交えて対話を重ね、協議を重ねて、町づくりに邁進することが非常に大事なことで欠かせないこと。

既にそういう形で今C C R C事業は進められているというふうには感じ取っているんですが、どうも、どうかそういう中において情報発信あるいは資金面、そういうものをより正確により早く情報提供して、そして各市町におくれをとらないような政策をしていただきたいなというふうに思う一人で、今年度の予算が非常に昨年よりも6.2%増となっている。この増となっているのは、先ほども言いましたけれども、B & Gや、あるいは清掃センター等の修理、

補修にかかるということで、何ら新しい観光事業に対して投資的資金がない、されていないというふうに思うわけです。これはあくまでも地域住民のための大事な施設でありますから、これは優先的にやっていくのが当たり前なんですけれども、私はそこにそういうかかるんですよ、こういう施設に何年先にはこういうのがかかるんですよ、こういう経費がかかるんですよということは、もうわかっているわけでございます。

ですから、そのために資金をどうやって調達するか。それは国からいただく交付税、県からの支援ではなく、やはり自主財源を主として運営していく。自主財源がたくさんあれば、これはいろいろな面に活用できるというふうに思うんですけれども、どうしても、こうしてみると、先ほども言いましたけれども、自主財源、約2,400万円の昨年の減であるということ。そして、町税も1,700万円減。この要因についてはいろいろと理由があるだろうというふうに思います。私は、町税減は、やはり環境もあります。世界中いろいろなところで風水害に遭ったり、あるいは日本においても台風が多くて、いろいろな被害もあったり、あるいはそのために営業ができなくて、収益が上がらなかった。そして税金が納められなかったというような、いろんな要因が重なって、こういう減収というふうなことになっているんだろうと思いますけれども、できるだけそういうものをなくすというか、低く抑えるには、やはり御宿町においては農業、漁業、観光と、この分野においてにぎやかに、あるいは盛況に生活をしていただくということを、要はこれらを支えるのは、地域住民わずか7,000の人口のところでそれを奪い合っていたんでは、決して膨らんでいかないと思います。

ですから、交流人口を増やすということ。そうすることによって、よそから人が来るということは定住者1人に対して80数人の交流人口がこの町に来ていただければ、消費、経済、一緒であるというようなデータが示されております。ですから、定住者を何とかしましょう、何とか増やしましょうということも大事ではありますけれども、定住してくれるということは、そこに若者が住んで仕事ができるということです。また、よそから人が、とにかく御宿はたくさんの方が訪れると、そうすると人が訪れるということは、そこで商売ができる、何かができるという考えを持った若者がごくごく自然に寄ってくる、来て生活してくれる、仕事してくれる、そして増えていく。そして税金も、いろいろな面で経済が活性化してくるというような、そういうサイクルが私は今御宿にとっては必要じゃないかなというふうに感じる一人であるんですけれども、町長も恐らく観光立町、御宿の町は観光を中心として回っていくんですよと、それによって地域住民が豊かに生活が送れるんですよという考えだと思います。

そういうところにおいては、私も町長の考えとは一致しているというふうには思いますけれ

ども、どうも今年度予算については、毎年そこまで行っていない、その域にどうやってそういう目標を町長が立てているのかなど。何年後にこういう自分の思っていること、あるいは今申した、私たち、私初め多くの人が思っているようなことが実施されていくんだらうかというようなことを、今年こそは町長も町政を預かって10年になります。ですから、10年一昔、それから飛躍したということの考えを持ってみますと、どうも目標が私にはこれだと、町長はこれなんだというようなあれは受けとめられないんですよ。

だから、将来の町の財政基盤となる観光、漁業、農業、その中でも特に先ほども言ったように、定住人口を増やそうとしてもなかなか難しい。だけれども、交流人口なら増やせるかもわからない。そのためには、今ある御宿の、町長は常日ごろ言っている御宿の海岸は御宿の宝ですと、その宝をそのままにしておいては宝にはならないと思うんですね。

そういう意味で、いろいろと町長も政策を立てて、その宝を磨いてきたとは思いますがけれども、しかし、いろいろと見ると後手後手に回っているようなこともあるわけですよ。その海岸を、昨年度も台風で樹木が海岸に打ち上がって、これを何とかしなきゃいけない。でも、なかなか手をつけていない。このまま放っておいたらどんどん風が吹き、波が来て、上がった樹木が埋められていっちゃう。そうすると、ほんのちょっと、1センチか2センチしか表面から出ていなくても、それをたどっていくと50センチも1メートルも砂に埋まっているというような状況で、海岸を利用する子どもたちや、あるいはいろいろとそこで競技をしたりする、そういう人たちに対して非常に危険な状態であるというようなことが多々あります。

ですから、どうかその一つをとっても、御宿の宝であるということをもっと一層世に知らしめて、そこに人が集まって御宿の交流人口増につなげると、あるいは御宿の経済に寄与していただくというようなサイクルをもっと真剣に取り組んでほしい。宝が宝らしくすることが私は大事だなというふうに思っております。

そういう中で、常日ごろボランティアによってきれいにしましょうと、だけれども、ボランティア、ボランティアといってもなかなか生活が大変、力のある若者をそこにボランティアでお願いしようとしたってなかなか大変です。ですから、そういうところに対しても資金を投下して、単なる無料じゃなくて、それなりの代償を提供して、与えて、常日ごろ、いつ行っても、いつどんな状態であっても本当に御宿の海岸はきれいですね、すてきですね、御宿の海岸に行ってひなたぼっこするだけでも癒やされますよというような、やはり一つの環境も提供できるんじゃないかなとか。

あるいは、私も小さいころ、サンドスキー場等あって、夏なんか、スキー滑ったりしました。

だけれども、今、サンドスキー場へ行っても、もう荒れ放題に荒れていて、何らあれはないんですよ。だけれども、日本に幾つもないサンドスキー場というものをもうちょっと何か手をかけて、それなりの場所として観光に何か寄与できないかなと。利用することできないのかなと。そういう環境を整備した中で観光地としての魅力を提供するとか、そういうことに関して予算をとってやるというようなこと、そういうあれが組み込まれているかなと思って一生懸命観光予算も見たんですけども、どうもそういうことじゃなくて、単なる今までと変わらないイベント、その継続、真新しいものといえば、一、二の単発的な、それも何か重なっちゃっていて、本当にそれは成功できるのかな、大丈夫なのかなというような心配のあることのほうが多いように私、見受けられるんですよ。

そういう中で、余り私が私の考えばかりを述べていたのでは怒られますので、町長は、先ほども言いましたけれども、将来の町の観光の姿、どう描いているのか、それをまずお聞きしたい。

それと、30年度、目標達成のためにどのような取り組みを行うのか。これをあわせて町長にお聞きしたいんです。どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんより、将来の町の観光の姿はどのように描いているのかというご質問をいただきました。

これまでも申し上げてきておりますが、御宿町の将来の観光の姿は美しい自然環境を保全しつつ、その活用を基本理念として、観光客の誘客を図るとともに、限られた財源の中で一步一步観光施設整備を進めて、美しい自然環境を背景とした人為的景観の整備、御宿町が独自に持つ歴史、文化を背景とした施設整備を進めて誘客を図っていきたいと考えております。観光客誘客のためのさまざまな観光キャンペーンなどを実施しつつ、地域経済のベースを支えるイベント開催効果について、よりの確な把握に努めていきたいと思っております。

平成27年10月に策定いたしました御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、御宿町における稼ぐ力、雇用力の優位性の高い業種は宿泊業であることを明らかにしておりますが、おもてなしの心を存分に発揮して、イベント開催時の宿泊率アップに努めていきたいと考えております。

また、拡大しつつある中央国際高等学校によるスクーリング授業も、ある部分では地域経済を支える重要な要素となっておりますので、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

ご発言にもございましたが、イベント開催については年間12カ月をつなぐ内容について検討

していきたいと考えております。

そして、御宿町には美しい里海・里山がございます。里海、いわば海岸に面した地域におきましてはメキシコ、スペインとの史実を生かしました文化・歴史の散歩道、つまり歩いてめぐめるコースとして検討を、設置していきたいと考えております。また、里山については、上布施、実谷地区を中心に食の回廊でつなぎ、美しい里山景観を楽しむ散歩コースとして設定していくことができると考えております。同時に、地元の牧場や養鶏施設のご協力などもいただきながら、中山間地域総合整備事業により整備されました圃場の活用について、外部からの資本金の導入なども検討し、6次産業化に向けて道を開いていきたいと思っております。

里山景観を生かすということにつきましては、既に町民の皆様にも少しずつ動きが出ているようでございますので、町民の皆様と協力をしながら、ともにこの計画も進めていくことができると考えております。

そして、もう1点は、インバウンド観光の振興を目指していきたいと考えております。

御宿町におきまして、国について特化するわけではございませんが、深く友好交流を図っていますメキシコ国やスペイン、またオーストラリアなどを中心にインバウンド観光の推進に努めまして、地域経済の活性化を図り、活力を喚起していきたいと考えます。現時点では詳細についてまだご説明する段階には至っておりませんが、インバウンドの進め方については機会をいただきまして、今後ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、すばらしい計画というか、そういうものを今お話を聞いたわけでございます。どうか、それがひとつひとつ、今日、あしたというような形というのはなかなか難しいでしょうけれども、ぜひ、そういう形の中で町長の今申し上げた考えが何よりも優先して予算に計上されて実施していくと、そのことが御宿町の将来のために役立つ、ためになるということでお考えであるんなら、私はいろいろとあるでしょうけれども、それを強く前面に押し進めていくべきではないかなと。

今、本当に勝浦市にしてもいすみ市にしても非常にいろいろな意味で交流人口増を図った施策が打ち出されております。かつて私が自衛隊をやめて、この地に根をおろしてというときに、その御宿の置かれた状況というものは、勝浦や大原を追い越せというような強い当時の町役場の中で声があって、成長を遂げてきたというふうに感じている一人なんです。

だけれども、最近は日本国を初め世界中がいろいろな意味で変わってきております。国もようやく10年ぐらい前から観光庁という庁と設けて、外国からのお客を取り入れる、そのことが

国の反映につながるんだというようなことで今一生懸命に、観光客も世界中から日本を訪れて、先ほども言ったように、東京都内だけでなく、地方のいいところを見に観光客が訪れているということで、御宿も夏になれば、サーフィンをやる外国人も多くなってきております。だけれども、今こうして見ると、やはり御宿が好きで好きで日本に来て住んでいるんだけれども、御宿にセカンドハウスを持って楽しむという、そういう外国人も増えてはおります。だけれども、まだまだ国内のそういった観光目的に訪れるというのは、もうやはり御宿にとっては夏がほとんどで、四季を通して訪れるということは少ないと。

そういう中で本当の町づくりという、観光町づくりとしてどういう考えが必要なのかというのと、やはり住んでいる人は住んでいてよかった、そしてまたそういう環境があるがゆえに訪れてよしというような地域づくりが必要じゃないかなというふうには思うんですね。

そういう考えの中で、ひとつ観光課長にお聞きしたいんですけれども、観光課をお預かりして、今町長が申したような目的あるいはビジョンに対して、観光課としては、観光の責任者として課長は、どういう観光町づくりとしていこうと思っておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 先ほど町長がお答えした中に、平成30年度の取り組み等々が話されておられませんので、先にそちらを私のほうからお答えさせていただきます。

最初に、従来から行っております、先ほどからお話がありましたとおり観光イベントについてでございます。本年度の花火大会では露天商の設置を中央駐車場に集約することにより、多くの来場者を海岸観覧に誘導でき、安全な運営をしてきたところでございます。来年度は、平成31年度の花火大会実施を含め、内容についても関係者と検討を重ねてまいりたいと思っております。

次に、伊勢えび祭りでは、近年イセエビの確保が安定せず、価格が高騰するなどにより、提供するイセエビが小さいなどのご意見をいただいているところでございます。来年度は9月のビッグイベントの1回開催により、内容を充実させ、土日祝日に行っている17日間のイセエビの直売日に伊勢えび汁を提供するなど、イベントの見直しを行っていきたいと思っております。

本年から実行委員会で行ったつるし雛めぐり事業につきましても、関係者や多くのボランティアの皆様のご協力により、多くの来場者の皆様が町なかを回遊していただきました。来場者等の結果数字でございますが、月の沙漠記念館会場で1万4,298人、前年度比6.6ポイントの減ということでございます。手づくりの蔵会場では3,836人、ボランティアが延べ157人の皆様に

ご協力をいただいたところでございます。御宿会場と勝浦会場を結ぶシャトルバスの利用者につきましては、現在集計中でございますが、約2,500人の利用をいただいております。観光協会が行っておりますレンタルサイクルの期間内の利用者は23台でございます。アンケート結果や実行委員会での反省をもとに、事業の充実に向け、関係者とより協議を進めて実施してまいりたいと思っております。

また、釣りキンメ祭りにつきましては、キンメダイの不漁により価格の高騰や確保に苦慮いたしました。幸いにも天候に恵まれ、3,800名のご来場がありました。月の沙漠記念館と会場を結ぶシャトルバスには延べ265人が利用していただいたところでございます。月の沙漠記念館、本年は観光協会、宿泊委員会がキンメダイを活用した宿泊パックを提供するなど、新しい取り組みも行われております。来場される方々により楽しんでいただくため、別の業種も絡めたイベントの実施も関係者と協議してまいりたいと思っております。

次に、海岸を活用したスポーツイベントです。6月にビーチバレーの国体、全日本選手権の千葉県予選会、ライフセービングでは新たに開かれる全日本ライフセービングユース選手権を皮切りに、7月にビーチサッカー大会、8月にはビーチバレームーンカップIN御宿の開催、9月には全日本ライフセービング選手権東日本予選会、全日本ライフセービング学生選手権を行う予定でございます。NPOで行っておりますオーシャンスイムレース、トレイルランや冬場の基礎体力向上合宿も含め、年間を通して海岸をフル活用してまいりたいと思っております。

また、新規の取り組みといたしまして、秋からのライフセービング大会に向け、多くの大学生、社会人が合宿を行い、延べ5,800泊の宿泊がされておる状態でございます。「御宿から世界へ」を合い言葉に、毎年ライフセービング大会で宿泊委員会の皆さんがするもん汁等を提供していただいております。人命救助の史実を持つ本町だからこそ、やらなければならないライフセービングを通じた史実の伝承、ライフセービング技術の向上のため、各大学の正選手でない学生等を対象に種目を絞って人材育成大会を実施したいと思っております。世界に多くのライフセーバーを羽ばたかせるための取り組みとなることを期待しております。

ビーチバレージャパンツアーの誘致につきましては、勝浦市との広域連携も含め、今後関係者と協議してまいります。

私の、観光課に配属されておりました観光をどういうふうな方向にというご質問も含めてお話しいたしますと、今の状況ですと、スポーツ団体等が御宿の海岸を活用して一年を通して躍動する姿が本町の特性と思っております。他団体との差別化を図って今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 他団体との違った、差別化を持った、御宿独自のというのは、まさに海岸が御宿の宝です。その海岸をうまく利用して、ほかにないそういうことを、海浜スポーツを振興、助成をしていくということは、非常に私は御宿の観光の発展につながっていくというふうに思います。ですから、ぜひ観光協会等と、いろいろな団体とも協議を重ねて、よりよい海岸の利用方法、そしてそこで経済が生まれると、そして御宿町の経済が活性化していくというこの手段、まさに今御宿でできることはそういうことがまず大事かなと。そのためには海岸線をどうやって、スポーツに関係した人だけじゃなくて、一般の人たちが来て、海岸に憩いを求めて、そしてその海岸に、地域にそういった環境を提供しているということはほかに類を見ない観光地だというふうに私も思っております。

そういう中で提案したいというか、住んでよし、訪れてよしの地域づくりだというふうに思います。そして、住民が主体性を持って参画する町づくりということ、これは常々町長はやっぱり住民との協働の町づくりというところにつながっていくんだらうとは思いますが、まず、先ほども町長からご報告ありましたけれども、住民との懇談会をやられて、そして住民の意見も聞くと。

だから、住民の意見もいいんですよ。我々も住民の代表ですから、我々の議会のご意見も十分に聞いていただいて、そしてコミュニケーションをとっていただいて、町づくりに一緒になっていきたいと思いますということでない、この町は衰退の一途をたどるといような心配が、私なんかは持っておるんですよ。ですから、ぜひ町長ね、町民と一体になって町づくりをすることも大事です。だけれども、我々も、議会と一体となってということもやはり考えていただいて、そして議会の意見は町民の意見であるということも忘れずにしてほしいなど。一緒になって町づくりをしていきたいと思いますよというのは、みんな議員誰しもが思っていることですので、やはり自分の住む地域が衰退していくということは非常に残念なことでありますので、それにかかわっている我々議員もその辺は、考えは一緒であるということもつけ加えて。

私が聞きたいのは、今課長が申したように、新しいイベントも生まれ、四季を通して何とか海岸を利用した観光客を集客したいという考え、私はそれは今御宿にとっては大事なことだと思います。ですから、いろんな意味でそういう方向を持っておるのであれば、目標を持ってあるのであれば、いろいろ予算はあると思いますけれども、3年、5年、10年先を見越して、今ここで投資をしておかなければ先がないというような事業に関しては、私は積極的にそこに投資すべきだというふうに思います。

そういうことで、どうも今年の予算を見ると、町の施設が老朽化して、やはりそこは優先的に直さなきゃいけないということで、そちらのほうにかなりの予算がとられておるということで、経済活性化のための予算が思うようにはされていないというふうに私は思っております。そういうことで、ぜひ、組まれた予算を100%生かして、またそれ以上の効果を求めて努力していただきたいと思います。私の一般質問はこれで終わりにしたいと思います。

まだまだ、ほかの課の人たちにも聞きたいんですけども、私は質問状を出しておりませんのでね、予算に関係したことですら質問できないことはないんですけども、最後に、そういう形の中で議長の許しを得られれば、予算に関係していることで1つだけ、建設環境課長、殿岡課長に、30年で要は御宿住宅が契約切れるわけですね。その後の計画についてはこれからだという考えもあるでしょうけれども、今担当している課長として、それを壊して、次どうするかということはさまざまな課が関係してきて、一概にはこうですということとは言えないと思いますけれども、今まで私が質問してきたように、町長が思っているような、こういった町づくり政策の中で、やはりある程度時期を置くと全くマイナス、負の遺産となる、そういうことが考えられますので、壊す前にある程度の計画をこれから漁業組合とか地主の漁業組合とか、我々議会とか地域住民等と協議をしていくことが大事じゃないかと思うんですけども、それについて何か、どうでしょうか。ご意見があったら、最後に。

○議長（大地達夫君） 一般質問の観光施策についてということになっていますので、手短にお願いいたします。

建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ただいま貝塚議員さんからご質問といたしますが、ご提言いただきました内容について、当然、海岸沿いに位置する、御宿町としても観光施策や景観、町の印象を与える上で非常に重要な場所だと認識をしております。これまで議会や議会常任委員会のほうからも住宅を壊した際の利活用については非常に重要なので、慎重かついろんな意見を聞くようにというようなお助言もいただいております。これまで住宅の移転につきましては、事務を進めてきておまして、現在9件まで移転、残り9件というところまで移転が進みました。ただいま産業建設委員長のほうとも日程のほうを調整させていただいているんですが、できれば年度内に進捗状況のご報告と、また解体等に当たっての予定、スケジュール等について、この後、産業建設委員会のほうでご相談をさせていただきたいと考えております。

当然のことながら、底地が御宿岩和田漁協の土地になっておりますので、住宅の用途廃止をした後の利活用につきましては、漁業協同組合長さんのほうにもお話のほうは少しずつ、段階

的ではございますが、利用の可否についてはご相談のほうもさせていただいているところです。具体的な利用方法等決定いたしましたら、また改めて漁業協同組合のほうにも相談になると思うんですが、あそこの土地だけ単発で利用するという形にはなかなかならず、いわゆる海岸線一帯を視野に含めた利用ということが当然必要になってくるかとは思いますが、今後、多くの方々のご意見をいただきながら、議会産業建設委員会のほうとも細かく調整をさせていただき、ステップを踏んでまいりたいと思います。

予算の関係ではございますが、今そういう協議段階ですので、具体的に政策経費としては予算のほうには上がっておりません。これまでずっと議会のほうからも、専門家の方の意見を聞いたりとかというようなところでご助言をいただいておりますので、交通費や講師謝金というような形でのソフト費用としては計上をさせていただいているところです。よろしくお願いたします。

○6番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

それでは、これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（大地達夫君） 以上で、6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

（午前11時04分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

◇ 滝口一浩君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 滝口一浩君 登壇）

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。一般質問に入らせていただきます。

まずは、前回の議会のときに自治体経営のあり方、今回は自治体組織のあり方についてというテーマで質問をしていきたいと思っております。

まずは、地域が持っている本来の魅力、本当の宝をしっかりと洗い出す必要があり、地元が持つ哲学や思想、美学も継承しなくてはならない。だからこそ、観光関連事業者だけでなく、農林漁業や商工業にかかわる事業者の方々やNPO、市民団体から一般住民まで幅広い層の人々

が主体的に参加しているかどうか重要になってくると思います。そして、地域経営という視点から地域全体を最適化するようなドラスチックな発想展開が不可欠。ただし、多くの人々がかかわったとしても、地域に対して何の思い入れや意識もなく、全く勉強もしていない人が集まるだけでは何も起こらない。逆に、余計なグループワークや合意形成に時間ばかりとられてしまうことが足かせになってしまうことを忘れてはいけないと思います。こういう意味において、今回は役場の職員とかを重点に首長や上司の影響という事で、まずは町長はその辺をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 自治体組織のあり方についてということでございます。現場実践に求められる資質とはというご質問でございます。

職員は、常に行政サービスの高度化に伴う専門的能力の向上に努めております。そして私は、行き届きませんが、豊かな人間性を持つ職員の育成を常に心がけております。そして、仕事をする上で地域の持っている本来の魅力、本当の宝は何かを洗い出し、その浸透と活用によって地域の活力を喚起しようと努めているところであります。地元が持つ哲学とは何か、思想とは何か、美学とは何かをしっかりと認識しつつ、自分の持つ哲学、思想、美学と重ね合わせて地域を起こそうと実践しているところでございます。人それぞれ、一人一人顔や形が違うように、思想や信条、哲学なども違いますが、努めているところであります。

○5番（滝口一浩君） 町長のおっしゃるとおり、人それぞれにいろいろなことは違いますが、私も代々御宿で育っている家庭に生まれ育って、若いころ東京で学生生活を送って、自分の意思で帰ってきて、御宿が好きでこの先もずっと御宿で住んでいこう、町づくりにかかわろうと思って、この壇上に上がったわけですが、この職業に執着しているわけではありません。職員の方々も最近終身雇用というものが崩れて、一般企業でも職員でもさっさと去る人は結構います。それはそれで、やはり先ほど定住の話も出ましたけれども、都心と田舎を行ったり来たりして、自分の好きなときに好きな時間を過ごして、定住しようがしまいが、行ったりして、その人の価値観で住んでもらえたらいいし、また出て行くんだったらそれもしようがないという話で、そういうことを念頭に置いて、そういう御宿の魅力を発信していけたらいいんじゃないかと思うわけでございます。

先ほども町長ちょっと触れました。次の質問なんですけれども、職員にとって豊かな人間性とは具体的に何か、町長の見解をお願いしますという質問なんですけれども、これもさまざまな答えが考えられる中で、町長は、職員にとって豊かな人間性というのはどういうことなのか

という町長の主観で見解をお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 公務に携わる者として、公に尽くすということは本念であります。職務を全うしつつ、職員であると同時に一人の人間としてより人間的な喜怒哀楽をという考えもございます。自分の持つ知識や能力を磨き、同時にお客様、いわば町民の皆様に対応する際に親切に対応するというのではないかと思います。喜怒哀楽につきまして、いかに喜び、いかに怒り、いかに悲しみ、いかに楽しむかということを持ちつつ、社会人として良識を踏まえつつ、家庭を大事にして、100%現実に浸ることではなく、少しでもよいから理想を求めつつ人生を生きていっていただきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） 大体、その辺は私の思う、まずは他人に対するケアですね、福祉の向上が自治体職員に究極の目標だと思っています。それと、町長が今おっしゃられました、良識ですね、良識を理解していただきたい。職員は役所に入っているんな知識を習得したり、技術を身につけたり、そして判断力を磨き上げて、何が一番解決策かをきちんと考えることができるとしています。その姿勢こそが豊かな職員の最大の要素ではないのでしょうか。

そういう意味で、ちょっと良識ということで気になるんですが、余りこの場でも、ふだんからも言っているんですけども、その良識が挨拶にしろ、ちょっとした世代間の、もうそういう、やっぱり60代、50代、40代、30代で、この世の中が変わってきているんで、それも、考え方も違うんですけども、ちょっと常識がないなということが多々あるんですけども、その辺を我々よりも課長さんとか管理職の方々にも気をつけてもらって、気がついたらそちらに言おうと思っています。その辺でよろしくをお願いします。

次の質問に入らせていただきます。

次に、新たな課題に積極的に取り組む進取の気性と想像力の向上についてということですが、まず、自治体職員たる者はこうあるべきなどと職員に問うようなことは、私からは言いません。職員がどういう心構えで動くべきかという点ですが、まずは基本姿勢が問われると思います。それは言うまでもなく、住民起点に立った現場主義にあることは明らかであります。この分権時代に求められる現場主義ですね、誰もがリーダー、カリスマ職員、スーパー公務員と言われる人でなくても、気骨のある町づくりや大胆な見直し作業が実を結ぶ時代だと思っております。

先ほども前段の貝塚議員からのお話、イベントとか一つとっても、やはり今時代が求めているものが見えているのかという疑問もあります。そして、何よりも若い人たちが実行委員会方

式だとかいろんな方法で、それは各団体長さんだとかいろんな人が入って組み上げたところに水を差すわけではないんですけれども、本当にそういうイベントの一コマが今の時代、お客さんに求められているのか、それともそういうおかしいと思ったときに積極的に発言するような、やはり若い、生意気と呼ばれるような人も出てきてほしいと思っておるわけですが、その辺に関して、一昔前でしたらカリスマという人がいるんですけれども、民間の経営でもそうですけれども、今はどちらかというところ、みんなでよくなろうという和みみたいなものが重んじられるような時代にも入っている中で、その辺、町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 新たな課題に取り組む進取の気性と想像力を持つということについてでございますが、今、滝口議員さんがおっしゃられましたけれども、そういった非常に気骨のある大胆な見直し作業とか、そういうことを考える職員が必要じゃないかというようなことでございますが、理想に向かって進む場合、肝心なことはやはり現実をしっかりと踏まえつつ進むということではないかと思えます。そういう現実を踏まえないでいきますと、単なる空想になってしまいますので、その辺をしっかりとわきまえて進んでいかなければならないと思っております。

○5番（滝口一浩君） その辺もこれはなかなかふだんからのそういう取り組みが求められると思うんですけれども、しっかりやっていただきたいなと思っております。

次の質問に入ります。

次は、地域の行政も民間もコンサルタントなどに任せず、自分たちの頭で考え、行動することが地域活性化における基本であると考えます。そして必要なときに専門家の方にはその時々に応じて助けてもらえばいいのであって、その辺の事業計画の進め方や組み立てのバランスをしっかりと考えるべきではないでしょうか。特に、今年度からC C R Cの事業もありますので、その辺の今までの反省を踏まえて、これからの事業の組み立て方、進め方を副町長のほうに説明願えたらと思っています。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 御宿町の地域再生計画でございます「生涯活躍のまち・おんじゅく」につきましては、本年1月22日付で国に申請をさせていただいたところでございます。計画の内容等につきましては、先般、議員協議会において議会の皆様にもご説明をさせていただいたところでございますけれども、計画に記載いたしましたいずれの取り組みにつきましても、

住民の皆さん同士、そしてまた住民と行政が連携・協力して地域の課題の解決を図っていくということが一番の基本だと私は考えております。

また、そうした一方で、いろんな取り組みを展開する中でいろいろな壁に直面した際には、専門的な知識、あるいは技能の習得、専門的なアドバイス等が必要な場合も想定されますので、そうした場合には状況に応じてそうした機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（滝口一浩君） 期待するところではありますが、今までの経験を踏まえて、そもそも地方が独自の魅力をつくり出し、維持していくのに必要なのは自分たちの価値観を持って継続的に稼げる仕組みだと思います。予算を獲得して使い切るのではなく、ちゃんと収支が拡大する事業でなくてはなりません。国のつくった制度に沿って同じことをやってきた結果、多額の税金を使いながら地方が衰退してきたことを忘れないように事業に取り組んでいただきたいと思っています。

そういう面におきましても、先ほども出ていましたけれども、要するにこれからの事業は、後にもちょっと触れるんですけども、財政が厳しい中、少子化ということもあって、少子化ばかりに目をとられがちですけども、自治体経営ということであれば、道路等の公共インフラ整備はしようがないにしても、箱物行政というものは最大限にやってはならない。ソフト事業と、あとは官民連携で民間会社がやらなくては、どちらかという町がサポート役みたいな感じで、そういう感じで挑戦と失敗の繰り返しを、これは失敗は、大きな失敗はしてはならないと思います。小さな失敗の繰り返しで成功への扉を開くみたいな。まして、御宿の場合、地方創生に限って言えば、出だしからちょっとずつこけた感がありますので、じゃ何を挑戦したのだという、なかなかこの数年見えてこないところも大いにあると思いますので、思い切って副町長が肝いりで進めると思いますので。

我々議会とともにその辺は、正直言って、CCRCという何かでかいような、アメリカのCCRCはもう巨大で、もうそれはみんな行政とかじゃなくて民間企業の大きな会社が町1つ分がCCRCみたいな感じであれですけども、日本版CCRCというのは、正直、この間の説明ですと、3年間で七千数百万円、1年間に約2,000万円のうちの半分は交付金、半分は地元負担みたいな感じで、そんなに、言っちゃおかしいですけども、町づくりは本当の一環みたいな感じですので、この辺のこともしっかりやれなければ、大きな町づくりはできないと思うんで、ぜひ、慎重にやることは大事ですけども、積極的に、何度も言いますけれども、我々と一緒に挑戦していただけたらなと思っております。その辺に関してはどうですかね、副

町長、もう一度挑戦してください。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 先ほど申し上げましたように、計画につきましては、今国に申請中
でございます。認定の可否については今月末くらいになるものと考えておりますけれども、
いずれの取り組みもまた本格化する中で、議会の皆様にもいろいろ相談させていただきながら
進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

次に行きます。次の質問ですが、ちょっとした仕掛けで改善できると思うんですけれども、
やられてはいると思うんですが、例えば週1回ミーティングをやってみよう、現場から戻っ
てきたら報告し合うとか、ほんのちょっとした心がけで現場のコミュニケーションというもの
ができていくと思うんですけれども、単に業務上の必要だからということだけでなく、当人の発想
転換を促すようなきっかけ、あるいは心理的、精神的な負担を和らげるという効果もあると思
っております。ほんのちょっとした気遣いを管理職層ができるかがこれからの課題だと思っ
ているんですけれども、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 職員間のコミュニケーションということだと思います。役場の職員
というのは、町民の皆さんと直接接する、行政の最前線に立っているというふうに私は考えて
おります。さらに、御宿町のような小規模な自治体では、1人の職員が何種類もの業務を担当
しなければなりません。こうした中で、組織として適切な行政サービスを提供するとともに、
部下の育成ですとか健康管理を図っていくためには、管理職が仕事にかかわる法令に精通する
だけではなくて、コミュニケーション能力を磨いて部下と意思疎通を図り、いろいろ部下が見
聞きしてきた現場の状況をきちんと聞き入れて、町民の皆様の要望を的確に把握するという
ことが非常に大切だと考えております。

以上でございます。

○5番（滝口一浩君） ありがとうございます。

なかなか、我々50代で、議員の皆さんもほとんど先輩ですけれども、最近、こういうことを
言っちゃうと何か自分も年寄りみたいな感じになっちゃうんですが、やはり若者は草食系、特
に男子ですね。草食系と言われていて、何かやっぱり見てくれが、頭のできのよしあしよりも
見た目です。やっぱり線が細そうな子が多くて、実際にやっぱり仕事とかについてなくて、最近で
もまた、病気だとかいろんな事情もあるんでしょうけれども、退職者も若い子が出ていると思

うんですけれども。その辺は、じゃ、我々もたまにしか役場に来ないんでよくわからないんですけれども、しっかりと、一時期よりも、一回に、1年に本当の新卒の子たちがどかっつとやめたときもあって、何かあるのかみたいなことを言ったこともあるんですけれども、やっぱりその辺のケアですね、上司の方々に気をつけていただけたらと思っています。

そんな中で、全て重なっていくんですけれども、町長の方の育て方についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 人の育て方についてどのように考えますかというご質問でございますが、人それぞれ、やはり長所や短所がございます。その人の長所を見て伸ばしてやることができればと心がけております。短所にこだわって長所が消えることのないように心がけております。ぜひ、進取の気性を持っていただき、勇気を持って物事に挑戦していただきたいと思っております。私自身としては率先垂範を心がけ、旨としたいと考えているところであります。

○5番（滝口一浩君） いろいろとこの辺もいろんな考え方があって、正解というものはないと思うんですけれども、経団連の会長を務められた土光さんの言っていることをご紹介したいと思うんですけれども、組織の上下のひな壇ではなく、丸い円と考えよという言葉を残されています。組織のどこかが隔離されることなく、求心的にうまく円が重なり合うような組織イメージを語っているのだと思います。

また、「不格好経営」という本を読みましたが、南場さんというベンチャー企業を7年余りで一部上場まで持っていき、球団まで買って、今は退任されているんですけれども、1,500億円ぐらいの会社に育て上げた元コンサルタントの方の本から抜粋したんですけれども、組織を球体のイメージを捉え、全員リーダーで、一人一人が球の表面積を担ってもらう趣旨の組織論を語っていました。南場さんが言うには、球には正面はない、どこから見ても丸く見える。つまり組織の中の人間が、誰か後ろのほうで、上のほうにいて、下で働いて、ではなく、誰もが表面になるのが理想形というわけです。そしてもう一つ、南場さんの本から抜粋したんですけれども、なぜ人が育つかというと、「単純な話で恐縮だが、任せる、という一言に尽きる。人は、人によって育てられるのではなく、仕事で育つ。しかも成功体験でジャンプする。それも簡単な成功ではなく、失敗を重ね、のたうちまわって七転八倒したあげくの成功なら大きなジャンプとなる。」、確かにこの言葉は、我々もちっぽけながら会社を経営してきた中で、従業員がいた時代、アルバイトがいた時代を踏まえて、確かにそうだなというふうに思うわけです。

やはり先ほども言いました御宿は観光立町で、やっぱり今、昔の観光とは違う形での観光イ

ンバウンドを初め、体験型観光、その話は今日は時間がないので次にしたいと思うんですけども、さまざまな、観光といってもスタイルが変わってきています。それを敏感に受けとめていくのは、これからの我々の世代ではなく、もう30代、40代の方々がどんどん御宿町役場でも出てきてもらわないと御宿の発展はないと思っています。どこの自治体や会社の社長さん、特にIT系の会社なんかというのはもう平均年齢、この南場さんのところも一部上場、33.6歳ぐらい、平均年齢。連結で2,000人ぐらいいる会社ですけども、とにかく若い。やっぱりそういう若者が、特に町なかは年寄りが多いと言われてはいますが、御宿町役場でも優秀な方はいっぱいいると思うので、ぜひその辺の任せるということを町長にも念頭に置いてもらって、これから人を育てていただけたらと思っています。その辺に関して町長、一言いただけますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そうですね、経験としましてやはり任せるということはすごくいいことだと思います。と同時に、任せた場合に、例えば一人一人がどういうふうにして仕事をしているかというのは、当然のことですけども、しっかりと見きわめていかなければいけないなと思っています。

○5番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

次は情報の共有、自治体間連携についてという質問ですが、職員一人一人が現場という最前線からさまざまな情報や実践経験を持ち帰り、全員で共有することが大事だと考えますが、どうでしょうかという質問なんですけれども。感じるんですけども、やはり縦割り行政、これはもう昔からの流れでそれはそれなんですけれども。笑っちゃう、最近の話を言いますと、住民の方から、役場に行ったんですけども、職員の方に話をよく聞いてもらったと、もう納得した。落ちが、それはうちの担当課じゃないからという落ちがついていたという話で、じゃ、今までの費やした話は何だったんだ、相手の人から見れば、話を聞いてくれないよりいいんでしょうけれども。そういう話があって、たまたま、うちの自治体も少人数といえ少人数で、特定の職員が仕事を丸抱え状態になっているようなこともあるし、縦割り行政ならぬ個人割り行政みたいな状態なのもわかるんですけども、その辺に関して、いろんなミーティングもやっているとは思いますが、本当に一歩踏み出して、これからはいかないと、自治体経営というものは成り立っていかない。

この間、新聞で、ちょっと忘れちゃったんですけども、議員不足のあり方で、政府のほうも、じゃ、いろんな取り組みが始まって、議員定数を増やすのがいいか、専門的に減らすのが

いい、それはさまざまな、地方自治体のほうで判断して、いろんな形をとってみてくださいみたいな、議会制度を廃止して住民参加型のそういうことをやっている自治体もぼちぼち出てきたんで、そういう面からいって、お互いが、特に議会と余り、委員会とか入っていないと、違う委員会だと、そういう情報の共有とかが余りないように見受けられるんでこの質問をしたんですけれども、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） ただいま、滝口議員さんが申されましたように、御宿町、先ほど申し上げましたように、小規模な自治体でございます。組織として適切な行政サービスを実施していくためには、各担当が自身の業務についていろんな情報を得るというのは当然なんですけれども、その担当業務以外のことについても、例えば地域の状況でございますとか、住民の皆さんのニーズ等々幅広く把握して、それを職員間で共有するというのは非常に大切なことであると考えております。

縦割りという話で申し上げますと、たまたまCCRCについては各課長さんに参加していただきまして、プロジェクトチームというのを組んでおります。そうした取り組みが少しでも浸透して、そうした弊害が少なくなるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（滝口一浩君） 基本的に、自治体の職員というのは、僕としては珍しく褒めちゃうんですけれども、能力も高く、人柄もいい人ばかりが集まっていると思っています。何か頼まれると基本的に受けてしまい、どんどん仕事がたまって丸抱えになってしまう、丸抱えが行き過ぎると結局は耐え切れずに丸投げになってしまうがちなところもあり、住民からの反発も起こるようなことになりかねないということも踏まえて、しっかり上司の方々が後輩の面倒を見ていただけたらと思っています。

次に、今度、情報という面でオープンデータ、ビッグデータの活用例も多々出てきました。データ活用の連携は、地理的な制約がありませんから、離れた自治体間で一緒に研究していくことや人脈づくりも役立つと思います。そんな中で、いろんな市町村アカデミーの研修や近隣市町村や県単位や全国単位のそういう研修とか、どの程度積極的に出ているかわかりませんが、今後はどれだけそういうほかの自治体並びに、民間でいえば異業種交流というのがあって、特に異業種交流というのは多々参考になるということは、自分の業種だけでは見えないものがそういう異業種交流によっていろんな考え方やこういう捉え方があるのかというようなこともあって、民間会社は盛んに今異業種交流、人脈を広げるようなためにやるんですけれども、なか

なか自治体間のそういう、昔からいうと何か隣町に負けるなどか、追い越せだとか、そんなイメージだった。今は、私の後輩も隣町にいますけれども、今、結構行け行けで、何か情報とかあればいつでも出せますよみたいなことをこの間も言っていたんですけども、その辺に関して、今の現況とこれからの取り組みのことをちょっと、どういう考えをしているのかお聞きしたいと思っています。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまの例に挙げていただきましたビッグデータですとかオープンデータ、こういうような新しい分野につきましては有用性なども大分叫ばれておりますので、こういうデータがどのように行政に反映できるのか、そういうことを研究したりするためにはやはり自治体間で連携して当たっていかねばいけないかと思っております。ただ、この分野に関しましては、まだそのような組織というのが立ち上がっておりませんので、今のところ、何か機会があれば参加させていただくということですが、そのほかに先ほど議員さんがおっしゃいました市町村アカデミーなどへ職員を派遣しておりますし、また「幸せリーグ」なども関係自治体が集まっているいろんなことを討議したりもしておりますので、そういうものには積極的に参加したいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 自治体というのは、余り職員の方も、後でも触れます、自治体経営とかという組織体みたいなもの、余り稼ぐという感覚が、民間に比べると感覚が多分違うと思って、予算を使い切るみたいな感じがあって、よく経費節減だというんですけども、なかなか民間ベースとはちょっと認識が違うようなこともあるんですけども、よくやっぱり運のいい人や成功している人の話だとか、我々は、町づくりもそうなんですけれども、町づくりのためには自分自身が稼いで豊かになっていかないと、なかなか口だけで町づくりといっても、それは人にも認められないだろうし、なかなか説得力もない話で、やっぱり自分が稼がないといけない。そのために一生懸命、お金を払ってでもいろんなところに行って、あとは人脈を通じていろいろ吸収したりという努力をしたり、スキルを上げるために資格を取ったりするわけですけども。

なかなか自治体で、これはこれから今後の課題なんだろうけれども、例えば何かに特化した資格を取ったら、民間会社だと昇給とか与えられるんですけども、なかなか役所の場合だとそういうシステムもないのはわかるんですけども、取ったら取ったでよそに行っちゃう可能性もあって、それは難しい話かもしれないですけども、やっぱりスキルをどんどん上げて、そういう自治体連携の推進できる職員がこれから原動力になると思いますので、しっかりその

辺をサポートしていただけたらと思っております。

次に……

○議長（大地達夫君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後1時半、13時半から開始いたします。

（午前11時57分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時30分）

○議長（大地達夫君） ただいま、伊藤博明君が離席しています。

ただいまの出席議員は10名です。

それでは、5番、滝口一浩君、続けてください。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。午前中に引き続き質問をさせていただきます。

次は、経営と執行の分離、CEO、COOという言葉が皆さん聞いたことがあると思うんですけども、最近の外資系の企業やIT企業は、代表取締役社長とか専務とか常務という一般的な使い方じゃなくて、もう大分前からアメリカ型の最高経営責任者、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、COOが最高執行責任者、チーフ・オペレーティング・オフィサーという言葉ですね、結構最近の会社でも社長のかわりに使われるようになっていきます。

そんな中で、これは民間企業では経営と執行を分離する組織化が確実に行われていますが、自治体経営に関して言えば、行財政の効率化と住民満足度をいかに両立していくかが今後の課題だと思います。

先進地のアメリカ型のそういう議会制度とかの紹介をしますと、私も議員になりたてのころからいろんな本を読んで、なるほどやっぱりそういう行財政から経営に関して、いろんな遊びに関して、アメリカに20年おくれて日本がそれを、いろんなショッピングモールにしる、そういうスタイルにしる、はやり出すという、そういうのを若いころ私も体験した記憶があります。

そのCEOとかCOOの感じなんですけれども、自治体経営の第一人者の方とかの本を読んでも、やはり日本でもそういう取り組みをしたほうがいいんじゃないかということで、まずわかりやすく言えば、要するに首長は旗振り役、じゃ誰がその執行責任者かということ、うちの町でいえば副町長が全責任を負う。ここをアメリカ型だとスカウトしてくる。野球のフロントで

例えれば、オーナーが町長で、フロントが議会で、現場の指揮をとる監督が副町長というような縮図で行われる。もちろん、議員数もそれなりの施策に特化した人たちだから、何十万都市でもそんなに多くはない人数。それは一概に言えないんですけども、それは成熟したところの話であって、なかなか日本の各都市、自治体をとってみてもアメリカ型みたいなところまではいっていないのが現状だと思います。

そんな中で、そういう財政の効率化、住民満足度が課題だと思うんですけども、どのようにその辺を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 企業形態など組織形態のあり方についてはいろいろあるようですが、ご指摘いただいておりますように、自治体経営については行財政の効率化と住民満足度をいかに両立していくか、これは問題ではないかと思えます。

そういう中で、自治体経営におきましては住民福祉の向上を目指して効率的な行財政運営を心がけることが基本であると考えております。住民の期待に応えて、魅力ある地域づくりを進め、活力ある社会をつくっていくということであると思えます。各団体と協力して知恵を出し合い、地域の特性を生かしつつ、行財政運営を行っていくことは常道でありますので、そのように行っていきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 役場内でいえば首長だろうが若い職員だろうが、ここは自分がリーダーだという思いを持って働けるかどうか的大事だと思います。それぞれの職域、段階に応じたリーダー意識を持った職員が出てこないことからの自治体経営はなかなか難しいのではないだろうかと思うわけで、先ほども少しC R Cの話に触れましたが、今度は町長にお答え願いたいんですけども、地方創生に必要なことは何が一番大事だと思いますかという質問ですけども、どうぞお答えください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地方創生に必要なことはというご質問でございますが、私は地方創生とは地域の特性、資源を最大限に活用して、地域に活力を喚起させて、経済とともに人々の心の活性化を実現することであると思えます。その地域を創生するために最も必要なことは挑戦する心であり、職員一人一人がクリエイターになることに意欲的であってほしいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 確かに、役場内でいうとそうなんですけれども、全体的に言うと、何が大事かというのは、資金調達が可能で事業開発であり、民間が立ち上がって市場と真正面か

ら向き合い、利益と向き合って取り組むことが今成果を上げているところです。民間が立ち上がり事業を推進している地域がやはり今活力がある町、地方創生が成功している町と言えらと思います。民間が立ち上がるほか、地方が活力を戻すなんていうことはあり得ないと思っています。そのためのサポーター役が行政だということを言っておきます。

何が言いたいかというと、やはりこれからは官民一体といえども、要するに我々民間が稼げなければ、どんないい施策、理想を言ったとしても、やっぱり町は発展しないし、みんな幸せにもなれない。やっぱり稼ぐことで、地元のエンジンサイクルを回転させるしか方法はないと思うんですね。だから、CCRCでも町づくり会社、NPOとかを一つ核にしてという案があると思うんで、そこは確かにもうそうなんで、役所がなかなか事業をこなすようなそういう体質になっていないんで、やはりそういうところをうまく加味して人材を、副町長も県から町長が呼んできたわけですけども、地元にはいなければ、民間のやはり一流どころの人を呼んでくることもいいでしょうし、地元から1人旗振り役を立てるのもいいと思います。その辺が、やはりどんなことを言っても町づくり会社が今後のキーになると思うんで、その旗振り役を、もう迫って、事業スタートはもう4月1日からになる予定になっていますので、ぜひいろいろと議会とも相談の上で決めていけたらいいんじゃないかなと思っています。

そんな中で、今我が町は町なかを歩いてもなかなか景気がいいというような雰囲気にもないですし、たまたまこのイベントが、つるし雛めぐりがあった関係で少しはお客さんの流れもありましたが、それももう終わってしまって、今はもう何もない状況で、人が歩いていない。特に夜なんかは本当にもう真っ暗になって、飲食店とか宿泊とかにもなかなか明かりがついているような光景にはなっていないと思います。やはり活力を今なくしている状態なのかなという感じは受けます。そんな中で、財政破綻の問題と向き合う必要性というのは、先ほどからも何度も繰り返していますけれども、破綻しない社会を実現する自治体経営と向き合うことがこれから役所は求められる本質だと思います。

そんな中で、町長も、夢とか理想は再三我々も聞かされてはいますが、じゃ実践はどうなのかというときには、なかなかそういう感じには受けないということは、先ほど出ました宿泊の元気といえども、宿泊の元気って、じゃ何なんだと。昭和30年代の宿泊のスタイルは今全く、もう民泊という形だとか、貸別荘タイプのバケーションレンタルという形だとか、世の中が進んでいる中で、観光にしてもいろんな体験型観光だとか、そういうのを開発していかなければならない。そういう具体的な案がなかなか出てこないというのが実情だと思います。

そんな中で、町長も住民懇談会のときに、人口が減少しても御宿は消滅しないと言い切った

そうですが、これは何人もの方々から根拠は何なんだということを僕のほうに寄せられたんで、この質問をしたいと思うんですけれども、破綻しないということは、会社が潰れないということは、失敗すると結構それはあり得る話で、一応総務省の、20年後ですか、896の自治体は消滅するということが、人口減少もそれなりの一つの要因ですけれども、そちらに気をとられるばかりではなく、自治体経営の今までの負債があったことから抜け出せない自治体が消滅するということが事実なので、御宿町もうかうかはしていただけないと思うんですね。税収が減る、人口が減る、箱物行政ではほかよりはましだったかなという感じなんですけれども、これから、先ほども前段の議員からもありました老朽化に伴う予算が前年より6%増の2億円ちょっと増えたということで、35億円から37億円の当初予算になったわけで、これは後にひずみが出るような感じにも受けられるんで、本当に大丈夫なのかという住民の人の不安というのはやっぱりあると思うんで、その辺の町長の考えをお答え願えればと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 人口が減少しても御宿町は消滅しないと言い切ったそうですが、その根拠はというご質問でございます。

平成26年5月の「町村週報」という小冊子があるんですが、そこに東京大学の名誉教授の大森彌氏が「『自治体消滅』の罨」という論説を掲載しております。そこで次のように述べておりますので、一部をご紹介させていただきます。

増田寛也元総務相を座長とする日本創生会議の分科会が2014年5月、半数の自治体で20代、30代の女性が半減するという試算を公表し、マスコミで喧伝され、自治体関係者などに影響を与え始めている。もとは「中央公論」の2013年12月号の論考「2040年、地方消滅。『極点社会』が到来する」でありました。地方消滅の指標として使っているのは人口の再生産力を示す20から39歳の女性人口の減少率であります。東京圏などへの人口流出が続くと、2040年時点で2010年に比べ若年女性が50%以上減少して、人口が1万人以上の市区町村が373に、人口が1万人未満の市区町村が523になるという予測であります。523の自治体は消滅可能性が高いという。増田氏たちは人口減に対する思い切った対策を提案しています。自治体消滅といえば、平成の大合併で消滅した町村数は1,600にも及んでおります。人為的な市町村消滅は激しく大規模でありました。市町村の最小人口規模が決まっていなくてもかかわらず、自治体消滅の可能性が高まるというが、人口が減少すればするほど市町村の存在価値は高まるから消滅などは起こらない。起こるとすれば、自治体消滅という最悪の事態を想定したがゆえに、人々の気持ちがなえてしまい、そのすきに乗じて撤退を不可避だと思わせ、人為的に市町村を消滅させよう

とする動きが出てくる場合であると考えられる。

このように述べております。

私はこの論説を支持したいと考えております。そして、その後、昨年、ある会場で大森先生にお会いしましたので、私は先生の論説を支持しますとお伝えしてお話をさせていただいたところでございます。私の考えはこういうところでございます。

○5番（滝口一浩君） それは、支持するという事だから、町長も論説と同じ意見なのかもしれませんが、だから、そういう評論家と実際に現場を預かる我々とは違うわけですね。

実際に千葉県でも、とある市が今年財政破綻に陥るようなうわさも聞いています。要するに破綻はしたとしても自己破産が自治体の場合は民間と違ってないんで、消滅はしないんですけども、国の管理下になってしまう。国の管理下になってしまうということは夕張と同じで、それからさらに人口減少が進んで、悲惨な状況に追い込まれますけれども、そういうふうなところだとまた助け船が出るような、スポンサーとかもなきにしもあらずみたいなどころあるんですけども、机の上の空論じゃなくて、実際に、うちの町の当初予算からしてみれば、32億円か33億円ぐらいで推移するのが妥当だろうと言われていて、財政課長も当初、今年の新年度予算35億円ぐらいで計画は練られていて、出てきたら37億4,000万円、これは老朽化を踏まえての話ですけども、要するにこれから来年度補正が出てくれば40億円に近づいてくるような現状があります。税収が上がっている場合なら、それは全く心配も要らないんでしょうけれども、やはり我々民間の会社もそれは成長させなきゃいけないんですけども、失敗する方々もそれは多くいる中で、やはり気を抜いてはならないことだと思うわけですね。

そんな中で、じゃ税収——人口減は、これは必ず人口減少は避けられないんで、もう、正直5,000人体制の自治体経営を今から準備しないと、僕は手おくれになると思っていることは、やっぱり金が回らなくなるようなときは来るんじゃないかなと。それは、じゃどういう方を誘致して税金を落としてもらおうと、それは一発、有名企業に来てもらえば相当な税収は上がると思うんですけども、なかなかそれはもうどこの田舎でも同じようなことを考えて、企業誘致というよりも、ある程度そういう、どこに、じゃターゲットを絞って観光するのか、定住をしてもらうのかといたら、前にも言ったと思うんですけども、それは若者が来てくれれば一番こしたことはないんですけども、うちの町は落ちついた、やっぱりアッパーミドル、ハイエンドクラスというシニアの、ある程度元気なシニアがターゲットなんだろうと思います。やはり税収はどんどん減っていくんで、その辺をやっぱり気をつけていただかないとまずいと思うんですけども。

一番最後の、これは財政課長はどういう見解をするかわかりませんが、福祉や老朽化したインフラ、支出増に対し、減少し続ける限りある税収でどのように対応していくのかという質問ですが、先ほども町長は心配要らないみたいなことを言っていますけれども、では、役場庁舎の改修だとか、月の沙漠記念館初めプール、海岸線しかり、なかなかみんな中途半端で物事が終わっていて、先に進まないような状況もある。これは決して、民間からいえば裕福な会社のやるような話ではなくて、苦し紛れでところどころを直して、それは計画的にと言えば計画的でしょうけれども、どんどんやっぱり老朽化したのも壊していかなきゃいけないわけで、その辺に関して財政課長から、じゃお墨つきの言葉をいただけるのかどうか。そういう戦略はあるのかどうか、最後に聞きたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 老朽化した公共施設等の長寿命化や更新に必要な経費は、公共施設等総合管理計画における更新費用の見込みからもわかるとおり、今後確実に増加してまいります。この抑制には公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設の今後のあり方を十分に検討の上、適正管理を着実に進めることで財政負担を軽減、平準化するとともに、時代に即した施設の最適配置を行う必要がございます。

また、公共施設の改修等には一時的に多額の費用が必要となりますので、財政負担の緩和のために公共施設維持管理基金への積み立てと繰り入れを計画的に行いたいと考えております。

また、あわせまして、行財政改革への取り組みを進めて、事業の民間委託や業務の効率化を図ることで経常経費を削減すること、また税を初めとして各種賦課金の徴収体制の強化と経済活性化による税源等の確保にも積極的に努めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 何か、どちらかという心配要らないということによろしいのでしょうかね。財政課長の腕にあと5年はこの御宿町もかかっていると思うんで、締めつけは各課にしてあるとは思いますが。

一つ、最近よくテレビとかに出てきます都会からたくさんの方が移住していることで有名な島根県の海士町という島がありますが、そこは役場の人件費を日本一切り詰めて、じゃ何をしたかという、農漁業の振興にお金を回し、6次産業を育て、若者の仕事を増やしている。ここは千葉県とは立地も違いますし、そういう離島の話なんですけれども、人口も2,000人とか3,000人レベルの問題で、増えたといえども御宿町はまだ人口がいる中で、ただ、やはりそこもトップの経営手腕一つでそういういろいろな施策を打って、大学教授に協力してもらったり、地域おこし隊の有名なプロデューサーみたいな方が入ってみたり、やっぱりがちゃがちゃして

活性化していると。でも、その海士町でも私の知っている範囲ですと、田舎暮らしはしたもの、やっぱり都会のほうが良いと出ています。そのまま住みつく人の割合はちょっとわからないんですけども。

もう一つ、最近読んだ本で、養老孟司さんと さんのインタビュー記事のあれで、東京参勤交代という、そういうあれがあったんですけども、別に、一番最初にも言ったんですけども、もうここに、御宿に来たからもう御宿にずっといなきゃいけないとか、また出ていこうとか、それは人のやっぱり勝手なんで、そのことは出入りがあって活性化すればいいんじゃないかということで思います。

何が言いたいかという、僕は最後に締めたんですけども、うちの町は意外と町有財産があります。なかなかそれがどこにあってどういう状況にあるのかというのはまだ議会の皆さんも把握していないと思うんですけども、やはり今の空き家、空き地とかの対策にしても、要するに次の世代は我々みたいな自営業者で育て、自分のところで、もうここに骨を埋めようというあれはあるんですけども、もう親の家は要らないやという人が増えて、どんどん空き家が増えていくのは明白で、民地もそういう田舎は苦しいところに立つと思います。まして、死んで土地とか家なんか持っていけないんで、売却できるうちに売却したほうが良いという考えがあります。でも、それも御宿の一番大切な場所、海岸線のインフラ整備は全くおこなっていませんけれども、その辺の地籍測量もまだですし、売る必要もないんですけども、要らない町有地と言っては変ですけども、どんどん公売にかけて売る準備をしてみたほうが、少しでもお金にかえたほうが、それは福祉のためとか老朽化したものを、建物を壊すにあたって、それは一つの一歩の考え方じゃないかと思うんですけども、年間目標にして1,000万円でも3,000万円ぐらいでも、5,000万円でもという形で目標を立てて、要らない町有地を公売でどんどん売却する準備はしたほうが良いんじゃないかと思って、最後ちょっと財政課長と、あと町長に聞きたいと思うんですけども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 誠に議員さんのおっしゃるとおりでございまして、町有財産と申しますか、不要な土地と申しますか、今借地で、貸し地で貸しているような土地でも求めたいというような方々がいらっしゃいますので、そちらのほうには売却を進めたいと考えてはいるんですが、ご承知のとおり六軒町の488ですとか、今測量を行っている赤樽と、あと須賀の2208、浜の2163あたりは、地図の混乱地域でございまして、なかなか今そのまま売却というのが登記所の関係でできないような状況になっておりますので、測量を順次進めております。

整ったところで、売却できるものについては売却を進めてまいりたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） その辺の売却、ところどころじゃなくて一斉に、議員の皆さんにもそれ、今個人情報の問題で、個人情報というか、町有地なら問題ないと思うんで、公開してもらって、それはやっぱり協議の上でテーブルの上へ乗せて進めていったほうが、一番の資金を得る早道じゃないかと。例えばC C R C、今回の計画を見ても、どっちかという企業誘致の話ではないような、ソフトランディングの話でなかなか、企業が来てくれればいいんですけども、企業が来たとしてもすぐに税金を落とせるかというのはわからないし、本当に減り続ける税収の中では、もうこれしかやっぱり手はないんじゃないかなと思っているわけで、それを有効に活用して町にお金が落ちてくれればいいと思うんで、もう肝心なところは売却しろとは言いません。先ほど言った、もう海岸線のエリアは大切な場所なんで、これは全部整理して、町がやっぱり当面は持つ、町なかだとか不要と言っちゃ変ですけども、昔からある国有地とかそういうものになっているところで、民間が求めたいというのがあれば、どんどん活用していただければと思っているわけです。その辺に関しては町長どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご意見がありましたとおり、また財政課長がお答えしたとおりであります。一つは、私は財産処分については慎重に対応していきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

じゃ、一般質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 土 井 茂 夫 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、8番、土井茂夫君、登壇の上、ご質問願います。

（8番 土井茂夫君 登壇）

○8番（土井茂夫君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回4つの質問を出しております。1番と4番につきましては、一連の話の中で1番で出てきた話でありまして、両方ともリンクしていますけれども。

まず、今普通財産が、たまたまこの妨害排除等請求事件におきまして、原告が、排水管については町が調べたところ、何も異常がなかったと。そんなこんなで、かつて私も御宿台で経験したことあるんですけども、その箇所では問題ないけれども、その下流側で問題があるんじゃないかなということもあり得ると思ひまして、その下流側の18番の土地の1、2というのが

あるんですけれども、これはたまたま分筆しまして、平成3年ですか、実際には平成4年4月にある御宿町民の方に売却したと。これは事業家の方でありまして、売却したと。そこで、私、下流側を町のほうが報告書という形で提示しました中に、18番の1の中にマンホールがあるよということがありましたので、私、それを調査に、外から見るだけなんですけれども、中にちょっと入れない、幾ら普通財産といえども、私の立場で入るようなものじゃないですから、外で見るような形なんですけれども、そこにますがあるよという町の報告書、平成29年3月10日に提出された報告書なんですけれども、あるよということで、そこからますがあって、そこから下流に裾無川に流れているんだろということ、何か変化があるんじゃないかなということで、私も見に行ったわけなんですけれども。そのときに、実は18番2を買い上げた土地の方が18番1に、この町の町有財産で、これは行政財産に当たるとは思うんですけれども、その土地にいろんな施設をつくってありまして、私、そのますの確認ができませんでした。

そういうことで、前回、12月議会で企画財政課長が、それは見解の違いだと、私は占有しているよという意味で話したと思うんですけれども、なぜ見解が違うのか、その辺をまずお聞きしたいなということでよろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 12月議会での私の説明の中で、見解の違いというのは私と議員さんの見解の違いではなくて、町と土地の所有者が見解が違っているというようなことでお話ししたものでございます。その中で、議員さんは、不法占有しているものはあるかというようなお話でしたので、見解が異なっておるわけで、また直ちに不法ということが決まっているわけではないので、確かに占有はされています。ただ、不法か不法でないかというのはまだ決まっているものではないので、土地の所有者と私どもの見解が食い違っているもので、直ちに不法というわけではないというようなお答えをしたところでございます。

○8番（土井茂夫君） ただ、課長、これは測量図も出ているわけですよ。平成3年9月、町がつくった測量図、これは売却するための測量図なんです。2番の土地をこの方に売却するということで、占有というのはあくまでも見解の違いと、買い手とあれとの違いじゃなくて、その場所を使われていると、土地が使われていると、意識的に使われているということであれば、これは占有に値するんですけれども、買った人間と町、課長が言っている見解の相違というのはどういうところの見解の違いなんです。その辺がよくわからないんですけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 先方は、町の許可を得て使っているというような主張でござ

います。ただ、私どもは許可を出したか、出していないのかということがわかりませんので、その点ご本人と私どもで意見が食い違っていますから、今後この辺をお話し合いで解決していく段階でございます。

○8番（土井茂夫君） わかりました。

それは当然、18の1は、これは少なくとも管が入っている箇所ですよ、ですよ。ということは行政財産なわけですよ。行政財産を利用されているということは、それは不法占拠じゃないですか、少なくとも。町が、この借りている人が、借りていると称している方が、貸してほしいというふうな公文書は多分来ていないんでしょう。なければ、この12月から3月の間に進展があったはずですよ。今、じゃ、そういうことであれば、借り手の方、これはIさんとしますか、Iさんと町とはその後は、じゃ、どういう経過をたどったんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） その今おっしゃった期間に関しては特に接触はしておりません。ただいまご承知のとおり、妨害排除請求等の案件も抱えていますし、またほかの案件もありますので、担当者は1人でございます。こちらのほうは今の妨害排除事件のほうで解決してから着手する予定となっております。

○8番（土井茂夫君） わかりました。ぜひとも、これは誰が見てもと言っちゃ、私は一方的にここで言っちゃうかもしれないけれども、不法占有だと思いますよ、これは。文書が上がっていなければ不法占有だと思うのは当たり前の話。これは今後詰めるということで、早く詰めて、私、この18番の1にマンホールがあるということで、このマンホールを確認したいために言っているわけなんですよ。その下流側からも影響がある可能性が充分あるということも、前に御宿台でもそういうことがありましたので、それを確かめたかったわけです。そういう意味もありまして、早目に解決してもらいたいと思います。

これは、また町内に普通財産のあり方について、私も公文書公開でさせてもらいました。それぞれ、賃貸契約を結んでありまして、そのようにやっているんだなど。ただ、思うに、1カ所だけ、私は思うに、公衆用トイレの脇の夏場の売店をやっている箇所なんですけれども、この箇所につきましては、やっぱりあの公衆用トイレの利用者が駐車できないんですよ、駐車。みんな道路にとめてトイレを使っているわけなんです。やっぱり今後契約更改するときに、あそここの箇所は駐車場で使うべきだなど。道路を、あそこを結構いろんな形でとめる方が多いものですから、あれは今後、だから、駐車場に持って、土地を返還するような形に持っていったらいいんじゃないかなと、そのように思います。それはどう思いますか。わかりますよね、私

が言っているところね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 駐車場がないというのも私ども理解しておりますが、現にあそこに貸しております、建物も所有者の方が建てておりますので、いずれもう使わないということで返還でもあったときには、それ検討してまいりたいと思いますが、直ちに駐車場にということとはなかなか難しいかなと考えております。

○8番(土井茂夫君) ただ、行政需要が実際にあるわけですから、向こうの、借り手のサイド側に立つだけでは無策だと思うんですよ。借地借家法によると、こちら、貸す側が6カ月前にこれこれこういう正当の理由があるということで契約を解除することができるんですよ。だから、それは当然、場合によってはそれに対する賠償なんかも払わなきゃいけないと思うんですけれども、ただ、やっぱり行政需要というか、そういうものを勘案しますと、そういう排除もいたし方ないなと思うわけですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) ご意見として承っておきます。

○8番(土井茂夫君) 前向きに考えてください。

さらに、私、浦仲のあるラーメン屋さんのところなんですけれども、隅切りが、もう、そうですね、1メートル以下ですかね、箇所があって、緊急車両がそこに入っていけないという場所があるんですよ。この箇所についてはやっぱり普通財産の貸し方というか、そのあり方なんだろうけれども、そういう緊急車両が隅切りがないために、わずかなために入れなくて、その貸している土地を踏みつけちゃわなきゃいけないよなということで、向こうは防止する意味では鉢植えとか何かしているんですけれども、やっぱり当時の貸し方に問題があったんじゃないかなと。やっぱりそういう緊急車両が入るといっても現実には何回か起こっていたと思うんですけれども、これもやっぱり建物じゃないですから、庭先の話ですから、一刻も早くこれ解消すべきじゃないかなと思うんですけれども、なかなか話は、私のほうで話は持っていったんですけれども、なかなか結果が出てこなかったもので、あえてここで質問しているんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) その件につきましても、現にお貸しして、借り手がおりまして、お住まいになっております。そんな中で、乱暴に隅切りをやらせてくれというようなわ

けにもいきませんので、こちらについても土地が返ってきた段階でまた考えるような案件ではないかと考えております。

○8番（土井茂夫君） これも先ほどと同じあれかもしれないですけども、これは建物の敷地じゃなくて庭先の土地なんですよ。これはやっぱり建物が返るまで、そこまで住民は我慢しなきゃいけないのかどうかね。私は、地主だったら、これこれこういう理由だと話せばわかってくれるかと思うんですけども、そこまで、契約までずっと我慢して、相手の言うままにしておくということ自体は、この住民の人たちのデメリットというか、生命、財産にかかわるような話ですから、いかななものかなと思うわけですよ。やっぱり契約でそのままで、じゃ、あなたは契約そのままずっと履行するんだという考え方なんですか。そうじゃないでしょう。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 現にお住まいになっている人がおります。その中で、ここは隅切りとかで出してもらってもいいんですかと、それはちょっと難しいですというようなお話がありますので、早々にうちのほうで、緊急車両が入らないからといって、その人の権利を阻害するようなわけにはなかなかいかないということでございます。

○8番（土井茂夫君） その方にとって、そこには駐車場とか何かで支障が出てきちゃうわけではないですから、私は説得して何とかお願いしますと、もちろん強制的にやれる話じゃないですから、強制的にやろうとも思ってもいないんですけども、話し合いでやっぱり説得していくという努力をずっとやっていてもらいたいんですよ。それは要望ですけどもね、いいですよ、あなたの答えはもう同じだ、わかっているからいいです。

続きまして、この話はまたそこまでにしまして、民生委員のあり方につきまして質問したいと思えます。

民生委員の方って本当に、御宿台では今まで2人のところを3人に増やしてくれました。あるとき、民生委員と偶然に、その対象者の方と偶然に会ったとき、1年に一遍しか来てくれないのねなんていうようなことを言っていて、民生委員の方って本当に大変だなというのが肌身でわかって、このたびは御宿台は3人に増やしてくれて、大分きめ細かくできるって喜んでおります。

そこで、民生委員って本当に我々漠然といろんなことを思っています。いろんな福祉の、弱者というか、そういう方を行政とつなぐ、そんな役目をしていただいて、本当に四六時中、何かこういう方から夜も電話かかってくるような、結構大変な仕事だなという感想を持っております。

そこで、改めて保健福祉課長に聞くんですけども、民生委員の役割ってどんな役割をしているのか。私も漠然とはわかるんですけども、具体的にどんな役目をしているのか、改めてお聞きしたいんですけども。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 民生委員の果たす役割は多岐にわたっておりまして、全国民生委員児童委員連合会において7つの働きというものを示しております。

1つ目が社会調査です。これは担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握することです。

2つ目が相談です。地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ることです。

3つ目が情報提供です。社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供することです。

4つ目が連絡通報です。住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たすことです。

5つ目が調整です。住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援することです。

6つ目が生活支援です。住民が求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制をつくっていくことです。

7つ目が意見具申です。活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通して関係機関等に意見を提起することです。

このように、民生委員には住民からの相談に乗り、状況を把握し、必要な支援が受けられるようにつなぐという役割が求められております。

以上です。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

そこで、民生委員の方からいろんな声を聞くんですけども、これは、いろいろお互いの意思の疎通がもう少し深めればわかることだと思うんですけども、やっぱり民生委員の方にとって情報をどうも提供してくれないというようなご意見を伺うんです。情報を提供してくれないために、結構難儀をしているんだということを聞きますので、どうなんですか、実態として、課長。民生委員に個人情報というか、いろんなことがあると思うんですけども、町として委嘱しているわけですから、国が委嘱しているんですか、町はその民生委員を支援しているわけ

ですけれども、同じく情報は共有する形で持っていく必要があると思うんですよ。その辺の懸念を持っていますので、課長、実態はどうか。

また、私が思うに、個人情報とかいろんな情報がある中で、そういう民生委員に対しては、公職の立場ですから、いろんな町の条例とか、保健福祉課だけではなくて、例えば税務課とかそちらも含めて情報を提供するような方向に条例を、仮にそういうネックがあるとしたら、改正していくような方向であってほしいなと思うんですよ。

今、私が一方的にこう言っている中で、実態はじゃどうか、課長、どうですか。例えばこの辺はちょっと変えて、この次は変えていきたいとかなんとかというのがありましたら、また今の現状をお話し願えればありがたいんですけども。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 民生委員法の第15条に、民生委員はその職務を遂行するにあたっては、個人の方のその身の上に関する秘密を守らなければならないという守秘義務の規定がございます。こうしたこともございまして、個人情報につきましては今申し上げたとおりに民生委員には守秘義務がございますので、基本的には担当地区の住民の支援をする際に必要な情報について提供し、支援の連携を図っておるところでございます。例えば生活保護の情報につきましては、県に確認して提供しているということでございます。今現在の状況はそういうことです。

○8番（土井茂夫君） そうしますと、課長が今そういうお話だと、民生委員が懸念していることって、じゃ、むしろ課長のほうに相談しに行ったほうがよろしいということではないでしょうか。でも、大体出し渋っているという情報ってないんですよ、そういう意味ではね。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 例えば独居であるとか、高齢者のみの世帯であるとか、そういうことにつきましては、私どものほうでは住民票だけでは、中で世帯分離している方もおりますのでわからない状況なんです。こういったことについては、逆に民生委員さんに依頼して、4月の頭に毎年実態調査を行って、我々のほうが情報を教えていただいているということがございます。

こういう状況ですので、今後も連携してやってまいりたいというふうに考えております。

○8番（土井茂夫君） わかりました。

私、今回は研究してもらいたいというか、課長のほうに要望というか、税務課長のほうにも要望なんですけれども、御宿台はちょっと特殊なところで、私も統計委員もやって、結構そう

いう方が、ひとり世帯というか、そういう世帯、単世帯が多いなというのが本当に感想でした。それで、よく、住民票は都会にあるけれども、通常はこちらに住んでいるという方が何人かいらっしゃるんですね。私も実際にそういうことで出会ったことがあるんですけども、今後、その点について、税金は4,000円ですか、税務課長ね、4,000円払ってもらっていますね。そういう方も多分この福祉の民生委員の対象者に入るかどうかというのが、いま一度私、難しい話だなと思っているんですよ。これは今日じゃなくてもいいんですけども、今後、その人の扱い、民生委員の方にとってそういう人も多分対象者であるんじゃないかなというようなこともあると思うんですよ。そんなことも、これは福祉だけじゃなくて、全横断的な話だと思うんですけども、こういう人を福祉の対象者に入れるのかどうかというのは、保健福祉課だけとか住民課だけでは対応できない話だと思うんですよ。

その辺、今後どういう扱いでいったほうがいいのかを議論してもらいたいなということで、町長、これ町長の話、町長に答えてもらいたいですけれども、こういう人とかいらっしゃるんですよ。要するに都会のほうがいろんなサービスがいっぱい受けられて、いろんな面で、いろんな体育施設もいいし、何の施設もいいし、いろいろいいから、住民票は都会に置いておきたいんですよ。ふだんは御宿のほうに住んでいて、それは消費いろいろしてくれますからありがたいんですけども、そういう福祉を町が面倒見ていかなきゃいけないのかどうかというのが、正直な話、御宿では結構いらっしゃるんですよ。その辺は町長、今は答えられなくてもいいんですけども、やっぱり関係各課と話して、そういう人の扱いをどうすべきか、はっきりとしていてもらいたいなと思うんですけども、どうですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろ研究していきたいと思います。

○8番（土井茂夫君） よろしくをお願いします。

じゃ、引き続きまして、国の地籍調査事業ということで、ご存知のようにもう長生郡はほぼ全地域が地籍調査ということで、要は公図ですね、公図を平成の公図というか、現地復元性のある地図をつくるということで長生郡は一切動いています。また、夷隅郡も、大多喜町はもう何年前から、大分昔にこの地籍調査事業にもう入ってしまして、我が御宿町が最後に取り残されちゃうんじゃないかなというような思いがありまして、今勝浦市ももう既に着手して、現地のほうはまだやっていないんですけども、着手しています。あと、いすみ市と御宿町が、いすみ市ももうそろそろやろうかというふうな手はずで進んでいるそうです。

ご存知のように、地籍調査をやると何がいいかというのは、いろんなメリットがいっぱいあ

ります。土地の境界のトラブルの未然防止、登記手続の簡素化、住民にとっては費用の縮減に当たりますので、また土地の有効活用の促進、建築物の敷地にかかわる敷地の適用の明確化、各種公共事業の効率化、コスト縮減、もうすぐわかっちゃいますから、あと災害復旧の迅速化、これは特に東日本大震災においては、これをやっているところとやっていないところでは大違いだったわけですね。あと課税の適正化、公平化、これもどっちかという増税になりますけれども、残地期間が5年とかなんとかとありますので、これで公平化になりますね。あとGISの多方面の活用等、これ一応メリットがもう本当にあります。

これは、前に説明したと思うんですけども、小泉内閣のときに六本木ヒルズをつくるとき、この公図だ、権利書だ、何だかんだでもう数年かかりまして、小泉内閣のときにこれはこんなにかかっちゃ、開発なんかにはとても遅くなってしょうがないなということで、そこでそのころから進めてきました。

さらにやっぱりいいのが、事業費の95%が国・県の補助でできるということなんですよ。今ちょうど何か御宿町、公共用地をやらなきゃいけないというんですけども、5%でできるものを100%でやる必要ないんじゃないかなというのを思うわけです。確かに不要な土地を売却することは大事なことですけれども、やっぱりここにおくれているいろんな面で事業の執行がおくれちゃいますので、ぜひともこれ進めていくべきじゃないかなと。

さらに、これのよさが、国土調査法の10条2項ということで、長生郡のほうは一般財団法人をつくってそこに全部市町村が丸投げと言っちゃあれですけども、そこが全部面倒を見てくれるというような方式でやっていますので、恐らく夷隅郡市もその方向で行くと思いますので、我が町も、せっかくの国・県の乗り気がある中で進めていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、担当課長、答え、回答をよろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、地籍調査ということで質問の通告に従いまして、意義と、また負担割合も含めましてお答えをさせていただきます。

地籍調査につきましては、国土調査法に基づき、市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するものです。現在、法務局に備えられている土地所在図、いわゆる公図は、大半が明治時代につくられた公図をもとにしたもので、公図は境界、形状などが現実とは違う場合があり、また登記簿に記載された面積も誤差が生じている場合がございます。地籍調査が行われますと、その成果は法務局に送られ、法務局においてこれまでの登記簿、公図が更新され、その後の土地取引の円滑化や境界確定、道路用地確

保など、ただいま土井議員さんご質問の中でもご説明いただきましたが、行政事務全般において効率化が大きく図られるものと考えております。

総事業費の5%で大丈夫だというようなご提言もございました。確かに、こちらのほうの地籍調査の財政フレームを見ますと、国・県の補助を含めて最終的には特別交付税措置まで含めた後の市町村負担が5%程度ということで、非常に有利な財政フレームで実施が可能になっております。

大体、御宿町で申し上げますと、今現在1平方キロ当たり平均5,000万円程度の事業費がかかると言われておりまして、総面積から約12億5,000万円程度が想定されます。うち、負担割合が5%になりますと、約6,200万円から300万円程度が実質的な負担ということで、非常に有利に進めていくことができると考えております。

実施にあたりましては、財産にかかわることから、完了までには多くの時間を要することと思いますが、事業の効果や財源的な利点を踏まえ、国・県とのいわゆる財源調整等も必要ですので、諸課題をひとつひとつ解決しながら、実施に向け前向きに検討してまいりたいと考えております。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。私も安心しました。

次に、妨害排除等請求事件、これは6月、12月、今のところ3月ということで、3回目の質問で恐縮なんですけれども、どうも、私、その事件について腑に落ちないのが何かいろいろありまして、特に1番の——読ませてもらいますと、昭和46年6月8日契約の財団法人御宿町開発協会発注の工事名、御宿町砂山下宅地造成工事に伴う排水管は、当初計画によると原告の敷地を通らず、別ルートを計画していたが、ある人の計画反対によりルート変更を余儀なくされ、何らかの理由により原告の敷地を不法占拠した。

この中には、何らかの理由がわからないことと、ルート変更になったので、ルート変更図面があってもいいはずなのにないというんですね。この図面は重要な図面のはずなのに、どう管理していたのか甚だ私は理解しがたいんです。この辺をどうも吹っ切れないというか、再三にわたって入っていない、入っていないということをずっと言い続けてきたんですね。そのためにいろんな支障が出てきたんですね。この図面って本当にはないんですか。何でこんな大事な図面をなくしちゃうんですか。誰か答えられますか。ないものはないんだというしか答えられないんですか。すごく大事な図面ですよ。町長、どうですか。これ、電気の配線だって自分の自宅にとってみれば、どこに配線してあるかって大切な話ですよ。水道管だって。これが図面がないというんですよ。こんなずさんなことってないでしょう。こういう図面が初めからあれば、こ

んな問題なんて初めからなかったんですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件についていろいろ協議は、内部協議をしておりますが、現在確認ができていないということでございます。

○8番（土井茂夫君） すごく重要な図面なんですよね。でも、確認ができていない、すごく重要さを知らないというか、無知だというか、これ甚だ遺憾なことだと思います。それをどう追及しても、ないものはないと言われればどうしようもないというか、隠しているわけじゃないですよ。これ隠しているということだったら重大な事件ですよ。後からあったよなんていうことですね。だから、今後もこんな大事な図面はやっぱり永久保存でとっておいてもらいたいですよね。今後の教訓としましても、それしか言いようがないですよ。

それで、それは本当に私はここで引き下がるしかないんでしょうけれども、でも、やむを得ないですかね。今回はこれは民事事件ですから、一般的には和解による和解方法、裁判官は基本的な方針としてやっぱりこれは裁判官は望んでいるそうです。この事件につきましては、今和解で争っているわけですね。和解で、甚だやっぱりこれ残念なのは、町が一向に和解案を出してこないんですよ。これは何で出さないのかなという、私、原告の代弁者じゃないんですけども、早いとこ和解案を出して、お互いで早くしゃんしゃんしゃんと手をたたくような方法をとれないものかなと、そう思うんですよ。原告はいろんな和解案を提出しています。本当に身に余る、こんなことまで出さなくてもいいのになと思うような、私は一切言いませんけれども、出しています。家を壊してもいいよ、自分から壊すよ、撤去してくれよ、だったらとか、いろいろ出しています。でも、町がなぜそんなに出さないのかなと、私はその真意がよくわからないですよ。

こんなことを、お互いやっぱり民事ですから、お互いのことを理解して、お互いの気持ちになって出せばわからなくはないと思うんですよ。なぜ、言わせることまでずっと原告に言わせていて、和解案を出さないのかなというのが、これも甚だ私には理解できないですね。それが得策なのか、町にとって得策だからこそやっているんだとは思うんですけども、でも、私が第三者で見ている限りは得策だとは思えないですよ。一町民を何年も何年も引っ張って話し合っているということは、言葉は悪いけれども、いじめに相当しますよね。だって、この事件ですから、相手の身に立ってみればいいじゃないですか。お互い相手の身に立ってみればいいじゃないですか。それで和解というのはだんだん近づいて、じゃ、この辺で手を打とうなという話になると思うんですけども、いかんせん、町は和解案を示さないから妥結できないんで

すよ。

町長、どうですか。私は、早く打開案を見せて、早くしゃんしゃんしゃんと結ぶような、だって、できることとできないことあるでしょう。私も最初に町長に話したように、なるべくかからない方法は、土地売ってもらっちゃいなよ、土地の処分あげちゃいなよと、そんな形のものがもう本当に安上がりといっちゃ悪いけれども、その分土地をもらうんですから、その分土地をあげればいい話でね。その土地が裏山だから、変な話、何に使うこともないんじゃないですか。たかだか何坪でもないやつと交換するんですから、影響なんか全然ないでしょう。それが一番安上がりで、お金が一銭もじゃないじゃないですか、出るのは測量費の分筆測量と登記費用がちょっと出ますけれども、そんなのは、だって微々たるものと言っちゃ悪いけれども、たかだか100万円ぐらいの話でしょう。それでもともと相手方はそれでいいと言ったんですから、本当にしゃんしゃんしゃんじゃないですか、向こうだって何もねだるわけでもないし。

私が一方的に言っちゃうけれども、町長、どうですか。私は早期に解決して、ほかの問題に移るべきだなと、私もこの問題だって原告にやっぱりつき合っつてと言っちゃあれですけども、原告が、これは、私、内容を見ても、余りにも町が理不尽だから、私はここの議会で立って代弁しているんですよ。自分が逆の立場になってみてくださいよ、町長。そんなことされたら憤慨しますよ。私も何度も言いましたんで、町長、一言。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） できるだけ早く和解ができるよう努力してまいりたいと思います。

○8番（土井茂夫君） わかりました。じゃ、町長、やっぱり相手の立場に立って、自分が今町長かもしれないけれども、相手の立場に立って考えていってもらいたいなど、それが私の願いです。私も一議員というか、一町民の願いです。

以上、私はこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、8番、土井茂夫君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩いたします。

(午後 2時44分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時04分)

○議長（大地達夫君） ここで、急遽議会運営委員会を開催したいと思いますので、暫時休憩

いたします。

(午後 3時05分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時27分)

○議長（大地達夫君） ここで石田町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 貴重な時間をいただき、ありがとうございました。

先ほどの土井議員の私に対する質問の中で、私の答弁について修正をさせていただきたいと思えます。

この現在行っております裁判について、私は和解の方向に向けて努力したいという答弁をいたしました。この部分について修正をさせていただきたいと思えます。次のように修正をさせていただきたいと思えます。

現在、裁判所において解決に向けた話し合いを行っております。今後、何らかの進展がございましたら、議会にご相談をさせていただきます。

このように修正させていただきます。よろしく願いいたします。

◇ 堀川賢治君

○議長（大地達夫君） 続きまして、3番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

(3番 堀川賢治君 登壇)

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。一般質問の時間をいただきましたので、町長に2点ほど質問をさせていただきます。

1点は町の経済活性化対策について、2点目はJR御宿駅エレベーターの状況について、1つずつ、一括で回答いただいで結構でございます。

地方創生がスタートしましてもう3年が経過しております。地方創生が自治体に求めていることは、地方は地方で自主的に主体性を持って人口減少問題、経済あるいは町の活性化に取り組めというような趣旨だったと思っております。

現在、全国的にも近隣市町村でも人口問題あるいは経済活性化問題、財政健全化問題につい

ては、新聞紙上によりますと非常に苦勞されているというのが実態のようです。中には、成功の兆しが見えているところがありますが、大半は非常に苦勞されていると、これが実態でございます。

また、日本の国も高度成長時代が終わり、低成長時代に入ってもう久しいわけですが、地方自治体も現状維持といいますか、自然体では全てが右肩下がりの現状、御宿町も町が出しています町勢を見ますと、平成22、23年から27、28年度、5年間の間の商業の売り上げが80億円だったものが、現在27、28年ごろの統計によりますと四十四、五億円というところで4割ぐらい減をしているのが実態です。これが現状維持型というのか、自然体の運営では恐らくこういう減少になっていくのではないかなと、私もそう思っております。改善あるいは改革の対策が必要という時代に入っていると。去年と今年が同じでは、右肩下がりには当然こういう減少になっていくのではないかなと。低成長時代の対策が必要ではないのかなというふうに思います。そこで、恐らく国も地方自治体に自主性と主体性を持った地方創生を打ち出してきたんだろうと、もうこれから3年経過しております。

そこで、御宿町も地方創生がスタートしてから3年を経過していますが、人口減少問題あるいは産業の活性化、町おこしの現状がどのようになっているのか、改めて検証してみる必要があるのではないかと。

他方、民間企業はどういう状況かということですが、民間企業では一部はかなり業績を上げている企業もございますが、特に中小零細企業でも地方自治体と同じような低成長時代で苦勞しているのが現状でございます。

そこで、一つの事例として挙げさせていただきますが、ある経営者の集まりで、ある一流企業のオーナー社長、名前を言いますと、京セラあるいはJALを立て直した稲盛社長、当時社長ですが、講師に招かれて講演をされました。講演された講演の中身はここで割愛しますが、一経営者の質問があります。その質問の一部をご紹介しますが、これを見ますと、企業経営も市町村自治体の経営も同じ問題を抱えていると思いますので、参考までに一部だけご披露させていただきます。

演題は、経営計画、目標の決め方についてというのが演題でございます。これに対しまして、ある経営者から、経営計画、目標を決めるとき、トップダウンで行くのか、ボトムアップで行くのか、どちらでございましょうかという質問があったそうです。これに対して稲盛社長の回答ですが、経営計画、経営目標はトップの意思だと。経営者の意思ですよと、経営者の意思そのものだと。ただし、集団の心をどう燃えさせるか。組織の心をどう燃えさせるかということ

が必要ですという回答をしております。7つあるんですが、そのうちの3つだけ紹介します。

1つは、経営というのは人間の集まりをどうするかということ。経営は人の心の動きを抜きにしては語れない。人の心を見捨てて経営はできない。

2番目——2番目というか飛ばしますけれども、人間は誰も新たなものに挑戦し、現状を打破したいという気持ちと、無難にしていればいいのではないかと、余り変わったことを言い出すのはいかなものかという両方の気持ちを持っている。恐らく社長の取り囲んでいる人たちの気持ちのことだろうと思いますが、そこで経営者は人間の持っている挑戦したいという新鮮な気持ちを表に引き出すことができなければならないと。

もう1点だけご披露しておきます。結局、経営目標、経営計画を決め、みんなのやる気をそれに向かって燃えさせるというのが経営者、リーダーの最も大事な仕事ですということで回答されております。

私はこれを見ていまして、今、地方自治体、特に市町村自治体、これは法人でございますので、全く会社経営と、あるいは自治体経営は似通ったところがあるなど。例えば社長、民間企業の社長は代表権を持っております。人事権も持っております。執行権も持っております。資金、運営の権限も持っております。これを発揮して経営をする責任と義務をしょっているというのがリーダーの仕事です。それをチェックするのは、チェッカーは誰かといいますと、民間企業では取締役会です。取締役会あるいは株主総会、一番気を使わなきゃいけないのはユーザー、お客様、この人たちが経営者のチェッカーでございます。

じゃ、地方自治体はどうだろうか。地方自治体も同じように市町村長、首長さんは町民の、二元代表ですから、町民に選ばれて自治法にうたってある権限が市町村長には与えられています。代表権、執行権、予算権、人事権、諸団体を監督指導する権利、これをもって町の発展を、あるいは住民の利益、あるいは福祉サービス、行政サービスをしていくのが首長さんの仕事です。このチェッカーは議会であり、首長さんをその席に送り込んだ町民がチェッカーでございます。これ一番厳しいチェッカーだと言いますが、そういう点から見ますと、稲盛さんが経営計画、経営目標を決めることについて先ほど申し上げたとおりのことですが、これは地方自治体にも参考になるのではないかなというふうに思っていますので、参考までに述べさせていただきます。

そこで、先ほど申し上げましたが、御宿町の地方創生はどうなっているだろうかということで、町の経済活性化対策についてということで質問をしております。町の現状は、先ほど一般質問された方も何回か話をされておりましたが、ここ数年間の自主財源は右肩下がり、27年度

から私は議員バッジをつけておりますので、27年の決算、28年、29年、30年予算、決算を経験しておりますと、自主財源は右肩下がり。経常経費は逆に右肩上がり、増加傾向にあります。これは自然体だとこのとおりだと思います。これが自然の実態でしょう。その結果といいますか、これを判断するのに経常収支比率、この3年間を見ますと90%前後、これが高いか低い。決してこれで財政が危ないというパーセンテージではございません。私は、戦略的に投資をしていくことによって、この経常収支比率が95%になってもそんな心配する数字ではないだろうというふうに思いますが、ただ、自然体でこれが90%前後になってくると、やっぱり危険ではないかというふうに受けとめておりますが、ここに、新聞で読まれた方があるかも知れませんが、これ朝日新聞の2月17日付で、千葉市の新年度予算が出ておりました。

ここに、今の市長さんが引き受けた2007年、このときと今年度を比較した経常収支比率が出ています。2009年の千葉市の経常収支比率は100%です。そこで熊谷市長は財政危機宣言を出して、財政改善対策に臨んできたということで、昨年度までの収支比率が95%前後に抑えられたということで、じゃ、今度は新年度、30年度予算は脱財政危機宣言をするということで、財政健全路線を踏みながら積極的な対策を打っていくと。

一つは、都市づくりと地域経済活性化、これに重点的な対策を打つと。もう一つは、子育て、教育等々未来への投資を今年度から打って出るんだというようなことを言われ、新聞に出ておりますが、私も将来を見据えた戦略的な積極的な対策であれば、決して95%が高いとは言えないんじゃないかというふうに思いますので、そういう意味でこの現状を申し上げました。

御宿町の考えられる課題、原因というのは、人口減少問題、これをどういうふうに受けとめ、今現在どうなのかと、これが御宿町の活性化の足を引っ張っていないかどうか。人口減少問題、どういう対策を打っているのかどうか。

それから、納税者の実態。どうの方が税金を納めているのか、納めていないのか。あるいは、どういう層を活性化すれば納税者が増えるのか。そういう対策を打たないと、恐らく、先ほど言いました自主財源、いわゆる分母が大きくなると思います。この問題が一つ。

それから、地場産業と言われる農業、水産業、商業、観光業、ここらあたりは私は一番活性化をしていかなきゃならないところではないかなと。ここの経済対策、いわゆる活性化対策ですね、あるいは雇用創出、あるいは稼ぐ力に対する対策、こういうものをしっかり打っていないと分母は大きくなるんじゃないのかなと。ここあたりの対策を打つのに、投資を先に考えないで、投資の前に対策が必要ではないのかなと、あるいは予算から入らないで政策、対策から入るべきではないかなと。地方創生と、例えば年度計画、この30年度出ましたけれども、

これはちょっと違った方向で入っていくべきではないかなということも、私も民間人、46年間民間におりましたので、そんな感じがしてこの問題に取り組んでいるんですが、そこあたりで地場産業の活性化、それから稼ぐ力を引き出していくという対策ですね。どういう投資をするというんじゃなくて、どういう対策を打つかということが必要ではないのかなというふうに思っています。

もう一つは、先ほども出ていましたが、町の所有財産をどうするのか、どうなっているのか、どうするのか、私が言うまでもないと思うんですが。それから、公共施設の維持管理、これは年々増えていきます。しかし、この公共施設の利用、これは収益性の対策はできないのだろうか。売却もあるんですが、収益性、この施設を使って利益を上げていく対策に取り組めないものだろうか。これは見直してみる必要があるのではないかなという感じがしてならないんですが、ここあたりも、例えば指定管理者制度もそうです。これは行政がやっておったんでは、官がやっておったんでは収益性は無理だから、指定管理にするということで小泉内閣のときにスタートした指定管理者制度ですが、これをうまく収益に結びつける対策が必要ではないのだろうかというふうに思います。

いろいろ申し上げましたが、私はどれだけ金を投入するかじゃなくて、経済対策をどういうふうにこれから打っていくのか、取り組んでいくのか、どういう枠組みをつくって町の活性化を図っていくのか、それによって私はこの経常収支比率の比率も少しずつ改善されていくのではないかなというふうに思っております。

そこで、これは対策の一つとして申し上げますが、ICT、情報通信技術はこの地場産業、我々の町の中の一つ稼いでもらわなきゃならない、収益を上げてもらわなきゃならない、あるいは税金に大きく関係する地場産業を活性化するのに、今までいろんなことをやってきているんですが、ICT、情報通信技術はこの地場産業に取り入れて、生産者をどうするか、生産者と利用者を、加工者とのつなぎ方、あるいは今度は販路ですね。生産と加工と、それから販路を結びつけるような、この技術を持っている人たちというのはそういうことができるんです。

私も62歳から68歳まである企業を担当しました。3月に会社を立ち上げた方が、自分でほかに会社を持っているから、どうしてもトップがいなくて来てくれないかということで6月2日付でその代表取締役で行って約5年間、4年何カ月会社経営をやりました。そこは全部SEなんです。50人の中の40人がSE、システムエンジニア、あと10人がほかの人間ですが、そういう人たちと企業にいたときには必ずアイデアを出してくれるんですね、相手方の企業が求めているものに対して。SEとICTの技術者と若干違う面がありますが、私は情報通信技術

をやっぱり地場産業に取り入れて活性化に持っていったらいかがなものかというふうに思っています。

もう一つは、IT、いわゆる情報技術を持っている若い人たちを御宿に迎え入れる対策はいかがでございましょうか。私が議員になった12月の一般質問で、SOHOについて、こういう人たちを御宿に迎え入れたらいかがでしょうかということを申し上げた記憶がございます。スモールオフィス・ホームオフィス、小さな事務所を与えて御宿へ来てくださいねと。ここで仕事をして、東京とはちゃんとつなげますよと、こういう人、あるいは今、町おこし協力隊の方々が町へ来て協力をされています。こういう人たちはそういう情報をお持ちじゃないのかなと。私が行くわけにはいきませんので、ぜひこの町おこし協力隊の力をかりて、SOHO、いわゆるスモールオフィスの提供、あるいはホームオフィス、空き家に住んでそこで仕事をしていく、こういう人たちを招き、若者を、若い人たちを御宿にお招きすることはできるのではないかなと。これも、活性化対策の一つではないかというふうに思っております。

これについて、町の経済活性化対策について町長のご意見、ご所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 経済活性化対策についてということで、経済対策をどのように打っていくのかというご質問でございます。

現在考えられます課題として幾つか挙げていただきました。人口減少と納税者の実態につきましては、人口減少問題については、ここ数年非常に減少傾向が進んでおります。社人研のあらわした数値目標に近い値となっております。

また、納税状況を見ますと、生産人口の減少に伴い徐々に減じており、厳しい環境にあります。

地場産業につきましては、農業、漁業について後継者難ということで、厳しい環境の中にありますが、私は農業におきましては外資の導入などにより新規就農者など、人材を獲得する必要があると思います。そしてまた、地域おこし協力隊の力も入れたいと思っております。

漁業の振興につきましては、アワビ増殖事業など継続して取り組んでまいります。

観光振興につきましては、交流人口増加策については貝塚議員さんに申し上げましたが、年間を通したイベント開催などにより宿泊率のアップを図りまして、適時適切なキャンペーンを打ち、誘客を図っていきたい。

また、観光施設の整備につきましては、財政事情を勘案しつつ、ひとつひとつ整備を行って

いきたいと考えております。

公共施設の維持管理と収益性の問題でございますが、私、収益性のみを基準とするのではなく、やはり福祉施設としての社会への貢献性も非常に重要だと思っておりますので、その辺も考慮に入れ、委託というお話もございましたが、いろいろ研究していきたいと思っております。

そしてさらには、先ほども貝塚議員さんにも申し上げましたが、新たな経済活性化策としてインバウンド観光を視野に入れていきたいと思っております。その内容等につきましては、今後皆様方にお示しして、ご理解をいただけるよう努力していきたいと考えております。

人口減少問題については、非常に財政事情への変化の影響が大であると思っておりますので、可能な限り対策を講じていきたいと考えておるところでございます。

また、ICT及びICの可能性について言及をいただきました。現状を少しお話しさせていただきますと、ご案内のとおり、平成23年に町内全域に光ファイバーを敷設いたしまして、IT環境を整備しました。当時の環境の目標といいたしめようか、5年後にこの利用加入者のKPIを1,200人と定めておりましたが、現時点においては1,308名の加入を見ておりますので、Wi-Fiあるいはスマホなどによる情報機器の普及等に関しましてこのような状況になっているのかなと認識しております。ICTの環境の整備は移住推進にも結びつき、空き家の再生、利活用の促進にも反映されると思っておりますので、ぜひ活性化策の一方策として取り組んでいきたいと考えております。また、各産業に従事する事業者の皆さんにICT技術への活用について働きかけをしていきたいと考えております。

IT関連の若者の受け入れをしていきたいと思っておりますが、どのような受け入れ方があるのか、定住化にも結びついていきますので、研究、検討をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○3番（堀川賢治君） どうもありがとうございました。

ぜひ、もう地方創生もあと2年足らず、31年までということになっておりますので、ぜひその後、御宿町成果が出るような対策を今打つべきじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2番目ですが、JR御宿駅のエレベーター設置状況について、現在のエレベーターの進捗状況が第1点。

第2点は、かなり厳しいという情報も得ておりますので、エレベーター設置の本来の目的は弱者救済、高齢者とか車椅子とか、あるいはその他の弱者の人——弱者という言い方は悪いんですが、そういう人たちをどういうふうに救っていくのかというのが、私は町長のエレベータ

一設置の主たる目的であったのではないかなというふうに思っています。

そこで、ホームドア設置も考えられるのではないかということでご見解をお伺いしますが、実はこれは住民の方からの提言がありまして、私もそれに賛同いたしましたので、今ここで1分ぐらいですか、読み上げさせていただきたいと思います。

本来の弱者救済とはということですが、我々の住む御宿町は千葉県下一の高齢化の町であります。20年以上も前から町校外の森林を開発して約1,000名以上の方が住む新しい住宅街を建設したことがその理由の一つであります。この地に多くの定年を迎えた人たちがついこの住みかを求めて移り住みました。私もその一人です。あれから10数年が経過し、高齢化が進み、さまざまな問題が発生してきました。その代表的な例が交通問題です。JRを利用して千葉あるいは東京地区に通院や所用で出かけるときに最も困難を来しているのが、御宿駅における跨線橋の存在です。移住当初は何とか利用できたこの跨線橋も、現在では上り下りが非常に困難となり、特に小旅行等に出かける際は携帯するキャリーバッグを持ち上げるときには難渋しております。また、乳母車を抱いた母親は、この上り下りに大変な苦勞を強いられています。現町長はこの問題を解決するために政治生命をかけてJR当局にエレベーター設置を懇願しておりますが、利用人数、必要経費、分担等の障害の中で進展いたしません。エレベーターの設置は目的ではありません。弱者救済の一つの手段です。これが困難ならば、次の手段を考えるべきです。

現在、我々高齢者はいたし方なくエレベーター設置のある隣接の勝浦、大原駅までタクシーで行き、ここで乗車している現状で、無駄な出費と時間の浪費に大変苦勞しております。エレベーターの設置には費用の問題、管理点検費用の問題、駅員の不在現状、もし夜間にふぐあいが発生した場合にどのように対処するかなど、さまざまな問題を考慮しなければなりません。そしてこの設置が基準に合わないということで実現が困難ならば、当然ほかの対策を考える必要があります。

そこで、御宿駅構内で以前使用されていた、現在は閉鎖され使用されていない踏切の改良をし、復活して再開することは不可能なことではないでしょう。JR当局は踏切の開設は御法度との方針で見向きも検討もしません。できない事情を幾ら話されても我々の窮状は改善されません。自動車や自転車、大勢の通行人が利用する一般道の踏切の新設は確かに危険な要素が多く、ちゅうちょすることは当然と思いますが、最近都心の駅ではホームドアの設置が急速に進んでおり、これにより事故の発生が極めて少なくなっているとのことです。当駅のような場合はこの踏切に通じる通路上にこのホームドアを改良設置して、列車の通行時に合わせて自動開

閉を行えば、危険度はほとんどなくなると思われます。これによって安全かつ高齢者の負担軽減に早急に役に立つことは自明です。また、かつて使用されていたホームからのスロープがそのまま残っており、諸経費、運用経費もかなり軽減できると思います。

例えば、自動車は危険だから公共の運転にはしないと決めて、自動車の開発、利用がなされなかったならば、今日の社会はどうなっていたでしょうか。他方、地方だけでは生きられません。都市との交流も大切です。また高齢者や妊婦のような弱者に対する最大の配慮なくして現政権が標榜する地方創生もC C R Cの導入もできません。交流手段としてのJ Rの活用に障害となっている跨線橋の改善策を早急に検討することは喫緊の問題であります。人間がつくった決まりは人間が完成しなければなりません。従来の遮断機、警報の踏切の概念を一蹴し、ホームドアを活用した新踏切の開発等を推進し、交通弱者を早急に救済する方策を実施くださるようお願い申し上げます。

という町民の方からの提言がありましたので、読み上げさせていただきました。

この問題、エレベーター問題が進んでいくのであればこのままで結構なんですけど、もし、これが非常に厳しいというのであれば、今のこの提言だけではないと思いますけれども、こういうことは代案として考えられないか。町長が標榜されているエレベーターは究極の目的は弱者救済。ですから、そういうことで検討できないかどうか、町長のご見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿駅へのエレベーター設置について、1として現在の進捗状況、2としてホームドアの件でございます。

J R御宿駅へのエレベーター設置につきましては長年の懸案となっております。現在、御宿駅を利用する1日の乗降客数はおおよそ1,300人です。エレベーターを駅に設置する条件について、国土交通省においては1日3,000人以上の乗降客、またJ Rにおいては1日2,000人以上の乗降客が必要であるとの基準がございますが、国土交通省の見解は、だからといって3,000人以下の駅に必ずしも設置できないということではなく、特急がとまる観光地であるとか、周辺に公共施設や福祉施設が存在したり、あるいは高齢者人口などが多く、バリアフリーの必要性が高い駅などは3,000人以上の駅と同様に考え、地域の事情を踏まえて可能な限りバリアフリー化を進めていきますという見解もございます。

そのような中で、今までJ R東日本支社の皆様と何度となく協議を重ねてまいりました。そういう中で、昨年6月に工事費、管理費等にかかわる概算費用が出たわけでございます。そし

て7月に議員協議会におきまして説明をさせていただきまして、8月には区長会の皆様にも説明をさせていただきました。その後、打ち合わせの中で、支社から特情が必要であるという話が出てきました。特情とは特別な理由ということでございます。先ほど申し上げましたように、一般的にエレベーターを設置するために乗降客にかかわる基準がありますので、その基準に満たない状況で設置する場合は特別な理由が必要であるということでございます。支社として本社を説得する理由が足りないということでもあります。このような状況にはありますが、今後とも町の考えをしっかりと示しまして、継続して協議を進めてまいりたいと考えております。

そして、2番目ですが、ホームドアについてであります。今、堀川議員さんのご説明の中にもございましたが、これまで駅校内バリアフリー対策について単にホームへ渡る踏切についてはJRの整備方針から全く除外されてきました。そういう中で弱者救済を訴える中、ホームドアの設置について要望していきたいと。町民の皆様のご提言にありましたが、ホームドアを活用して新しい踏切の開発をするというようなお考えをいただきましたので、ぜひ、JR東日本支社でこのお話をしたときにどのようなお答えが、反応があるのかわかりませんが、これをもとに協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○3番（堀川賢治君） どうもありがとうございました。

ぜひ、弱者救済のために頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、3番、堀川賢治君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日8日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 4時13分）